

令和元年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年6月26日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第73号	飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例について
第3	議案第74号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第4	議案第75号	訴えの提起について
第5	議案第76号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
第6	議案第77号	飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第78号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）
第8	議案第79号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）
第9		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第73号	飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例について
日程第 3	議案第74号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第75号	訴えの提起について
日程第 5	議案第76号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第77号	飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第78号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 8	議案第79号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 9		一般質問

○出席議員（１３名）

１番	仲井澤	谷端	丈浩	吾二朗
２番	住森	田	史清	美要
３番	中德	村島	健純	吉次
４番	前中	川嶋	文国	博則
５番	洞野	口村	和勝	彦憲
６番	欠高	原谷	邦寛	員子
７番	葛			徳
８番				
９番				
１０番				
１１番				
１２番				
１３番				
１４番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都湯	竹下	淳明	也宏
副市長	沖福	之畑	康幸	子博
教育長	御手	田洗	裕昭	己英
代表監査委員	十泉	松原	利達	匡誠
理事兼企画部長	柚大	原坪	俊司	貢則
会計管理者	青清	垣水	孝直	樹之
総務部長	青佐	木藤	孝和	之也
市民福祉部長	谷中	尻畑	廣	
環境水道部長	洞	口		
農林部長				
商工観光部長				
基盤整備部長				
病院管理室長				
教育委員会事務局長				
消防長				
財政課長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野村	賢一
書記	赤谷	真依子

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長 (中嶋国則)

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長 (中嶋国則)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 条の規定により 2 番、井端議員、3 番、澤議員を指名いたします。

◆日程第 2 議案第 73 号 飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例について
から

日程第 8 議案第 79 号 令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算 (補正第 1 号)

日程第 9 一般質問

◎議長 (中嶋国則)

日程第 2、議案第 73 号、飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例についてから日程第 8、議案第 79 号、令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算 (補正第 1 号) までの 7 案件につきましては、会議規則第 35 条の規定により一括して議題といたします。7 案件の質疑とあわせてこれより日程第 9、一般質問を行います。

それではこれより順次発言を許可いたします。

最初に 10 番、洞口議員。

なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔10 番 洞口和彦 登壇〕

○10 番 (洞口和彦)

皆さん、おはようございます。

朝の苦手な私が最初の登壇で、どうなるのかちょっととまどっております。昨日に引き続き質問に入りますが、今日はですね、この後登壇する前川議員と偶然でございますけれども、議題がですね、2 つとも一致してしまったんです。お前たちは打ち合わせしとったんではないのかという声もございますが、決して打ち合わせはしていません。質問の内容もですね、性格的にざっくばらんな私が大きな題材でございますし、前川議員はこまかいところの質問でございます。特にあの大きな違いはですね、1 番と 2 番の違いです。どれ

をトップに持てきたいかという。だから私は持てきたこの項目はですね、1 番の項目にいかに力点をおいているのかということを理解いただきたいと思います。

それでは議長のお許しをいただきましたので、質問に入ります。

1 番目に新公共交通網形成計画について、ご質問いたします。

平成 27 年 10 月より始まった通院通学買い物の移動支援の交通網形成計画及び市営バス路線を主とした利用率等の目標値を定めた再編実施計画が今年でいよいよ 5 年が経過し、来年 3 月には終了するのに伴い、新しい交通網の形成計画の策定が進められています。

前回は実施に向けては、全世代に専門的なアンケートを配布し、その結果、交通網の実施の関連が若干理解されない中での実施ではなかったのか、そんなふうに思っています。

また計画の重点は通院通学買い物主体の構成であり、地域交流や移動手段の交通網が加味されていなかったのではないかと、そんなふうにも思っています。

実施後の要望についてはできるだけ地域要望に沿ったかたちで変更されてきましたが、大きな変更は、それは 5 年間待ってほしいという名目で、5 年間には改正は無理だという考えでございました。

しかし、今年 4 月 1 日からの改正、1 つ目の神原線の試行運転と 2 つ目の古川循環タクシーの運休による通院支援タクシー助成制度の変更は画期的なものでした。この 4 年間、福祉バスがなくなり、神原線のバスの配置等のバス利用の観点でいうと、乗客がいないから交通は減ってくる。ますます不便となり、利便性に欠けるため使用しないとの悪循環の連鎖が多かったと思っています。

高齢者が増えて免許返納を考える人が増えているこの時期の交通網の整備は重要です。新交通網計画の重点施策と今後の飛騨市の交通網の未来に向けての視線と展望をお伺いいたします。

1 つ目に平成 30 年度公共交通モニタリング調査及び評価の検証はどうなったのか。最低限のサービス水準を極力確保し、効率的で低コスト的な地域交通公共交通網を確保し、維持するとの方針で開始されました。交通網形成計画及び交通再編実施計画、昨年評価検証として移動需要把握や分析が行われました。どのように評価されたのかについてお伺いいたします。

またそれを見て今後の課題は何なのか。またその対応にどのように進めるのかについてお伺いいたします。

2 つ目には、この新公共交通網形成計画の目的と課題についてお伺いします。

これは幾つかに分類してございます。その中の 1 つ目には、飛騨市交通会議のあり方についてお伺いいたします。今までの飛騨市交通会議の継続となるのか。また運営方法のあり方に変更はあるのかについてお伺いいたします。2 つ目に専門機関や市民の声をどのように取り入れていくのか。以前はアンケートの実施や各種説明会や意見交換が取り組まれました。今回はどのような周知方法を考えておいでなのか、お伺いいたします。3 つ

目に目的と課題解決の道すじは。新計画の目的と課題解消はどのように取り組むのかについて伺います。4つ目には一定の収支勘定と将来的な予算経費はどうなるのか。1億を超える支出の交通事業網事業。目標のほうでも一定の需要費の中で、維持や一定の収支率で運営して持続性のために利用者の増加を課題とされていました。交通網経費における考え方について伺います。5つ目に利用者目線での利便性を確保していくのか。バスやタクシーが撤退したり運行を減らしたりしています。過疎地域の交通をどう確保していくのか。その中で利用者の利便性を最大限どのようなかたちで考えた新計画なのか伺います。高齢者の免許返納への動機となれる運行も重要となります。検討の中では、この項目についてどのように加味して検討するのか、伺います。

3つ目に過疎地の通院買い物支援はデマンド方式で。

本年度は市民の身近な生活の支援をするという柱がございますが、交通網の整備は、この身近な生活の最重要課題であると思います。全国的には住民による自家用車を使った有償運送の支え合いや定額で乗り放題の定期券タクシー・相乗りタクシーと住民主体でいろいろな工夫されているところがございます。民間と行政がしっかりと手を組み、連携を伴いながら地域の足を守っていくことが望ましいと思いますが、タクシーやバス会社との連携はどのように進めていくのかについて伺います。

現在、宮川・河合で実施されているデマンドバスは自宅近くで乗り降りができ、細やかなサービスができます。

利用の少ない過疎地の運行には最適だと思います。空車のバスだけ走らせることなく、利用者の利便、経費も考えたときに定期運行よりデマンド方式が最良と考えますが、市の見解をお伺います。

実は、平成28年6月ですが、私はここで神原線の運行要望の際に答えとしてですね、実は10日間程度のその試運転とそれからデマンドの導入を考えてほしいというふうにお伺いしたところ、デマンドバスの運行を含めて新規格路線の運行については、2カ月～3カ月の社会実験を行い、その動向を踏まえて何人以上の乗客があれば路線として運行するという取り組みがあるのではないかという回答いただきました。長い検討でございました。それから。4月より実証実験が開始され、大変喜んでいますが、しかし利用人員の状況によっては運行の見直しを行うということにされています。

どのような判断基準なのか。そのデマンドバスについては検討されたのか、その折。伺いたいと思います。

最後に宮川河合地区の乗合タクシーは地域範囲が非常に広くて、利用者の不便が生じているという住民の声がございました。

各町、各々、宮川は宮川、河合は河合ですね、配備ができないのかについて伺います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ者の表記は省略する。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

おはようございます。

新公共交通網形成計画については、関連性があるため一括してお答えいたします。

まず、平成30年度公共交通モニタリング調査及び評価検証についてですが、主に3点の事項について評価検証を行っております。1点目は、通院・買い物・通学の移動目的ごとに判定基準を設け、サービスレベルの把握を行いました。通院については基準どおりの公共交通による移動が可能という評価ができましたが、買い物・通学については基準どおりの移動が一部の地域でできないことが把握できました。

2点目は、路線ごとの利用者数が目標値を達成しているかの利用状況調査を行い、14路線中4路線が目標値を上回りましたが、残りの10路線は目標値を下回り、特に6路線については目標値の半分に満たなかったことが結果として把握することができました。

3点目は、市民アンケート調査を1,000世帯に対し実施しました。公共交通が最も対応すべき移動についての設問には、高齢者の通院、買い物という割合が63.1パーセントを占め、今後も家族送迎を続けるかという設問には、高校生の通学のための家族送迎をしている方ができれば公共交通にしたいという割合が19.4パーセントと他の目的よりも高い割合であることも把握することができました。

こうした評価検証の結果、目標を下回る路線・便の見直しによる効率化、高校通学の一部地域の低サービスレベルの解消、高齢者の通院・買い物に対する移動需要への対応等が課題としてみえてきましたので、今後エリアごとに、路線ごとの方向性について検討し、新しい網形成計画に反映していく所存であります。

新網形成計画については公共交通会議において協議、決定をしていくため、公共交通会議のあり方については、今までどおりの運営の継続を考えております。

公共交通事業費については、現行の網形成計画を基本とし、平成25年度決算額内での運行としていきたいと考えていますが、1便当たり1人未満の便の減便や路線の統廃合により削減した経費をもとに、評価検証における市民からの意見や利用状況の分析によって明らかになった移動需要を考慮し、終点を高校までとした路線の見直し、高齢者の通院を目的とした病院直行便やタクシー事業者による古川・神岡間の夜間運行の新設、入浴施設への移動の向上等の路線の充実を図り、利用者に喜んでもらえるような利便性のあるものにしていきたいと考えております。

最後に過疎地の通院、買い物支援のデマンド方式については、議員ご提案のとおり一定のエリア内に病院等がある地域には最適であると考えております。現在、河合・宮川地区の乗合タクシーは1台のみとなっておりますが、地域の要望も強く需要も見込まれるこ

とから、各地区に1台配備を行い2台体制とすることを考えております。

なお、平成31年4月から実証実験を行っている神原線ですが、袖川地区からの強い要望により神原峠を越えて古川へ移動できる路線として運行しており、デマンドバスの検討については、検討はしておりません。また、運行の見直しについては、他の路線と同様1便当たり1人の利用を基準として運行の見直しの検討を考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○10番（洞口和彦）

まず最初に一番最後に質問した宮川と河合の関係でございますが、まあ定期路線はわりかし減っていて、このバス路線は人口も増えていると分析されていますし、実は先日、議員との語る会の中で、何とかですね、特に宮川地域が地域が広いものですから、なかなか頼んだときにすぐ利用ができないということで要望があったと。今、検討をされるということでしたけれど、これは前向きな検討をお願いしたいと思います。

それから分析の中でですね、やっぱり非常に良い分析してあるなというふうに思っています。

実は私、交通会議の議事録を見させていただいたんですが、すごく議論しているなということ。しかし総体的に見てですね、やっぱり乗り手中心じゃなくて、運営中心な議論が若干されているのではないかと思っています。

そこでですね、市長、大変お疲れのところ申し訳ないのですが、市長に3つほど質問をいたします。

実はですね、2～3日前だと思いますが、財政面で骨太方針というのを政府は出したよね。その中で、銀行とこのバス会社の統合というのを国がですね、全面的にやっていくということでございます。もちろん補助金を含めたですね、いろいろな施策を国はやってくるんですけども、この項目については、ちょっと後でもまだ質問しますけれども、なかなかですね、さっき私が言ったように5年間は変えてはだめだとか、そういう障害があった中をいろいろ市長は検討されてやられたんですが、今回はそのバスのもちろんあれですから、ここは濃飛バスしかないものですから、検討はタクシー会社、濃飛バスとの検討だと思いますけれども、このことがですね、まず最初にですね、今まで市長が嫌っているのは、やっぱり押し付け合ったり、国が主権的にやるという。

まあこういうふうにやれよというような施策はだめだという捉え方をしてみえますけれども、今後これに対して骨太方針の交通バスの関係でですね、具体的にはその白タクが今までだめだったんですけども、白タクも猶予していくということと、それから過疎地域限定ですけども、この有償旅客制度ですね、これを白タク含めて緩和していくということと、それからタクシーにですね、相乗りタクシー、いろんな人を乗せていく方法を具体的にはこの骨太の中で言われてますけれども、これらの取り組みについてですね、市長の考えはどうでしょうか。受け入れたいという考えなんでしょうか、若干反発するところもあるのでしょうか。お願いしたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ちょっとあの骨太の方針、ざっと項目を見たんですが、詳細にちょっとまだ読んでないので、あのそこまでの知見なくお話することになるのですが、あのまあ私、別にこう今のおっしゃったような項目、白タク拡充だったり、相乗りタクシーの拡大だったりですね、これは非常にいいことじゃないかなと思っておりますし、そういうふうに規制が緩和されてくるっていうのはあの地方にとって良いことではないかなというふうに思います

私今まで非常にあの公共交通会議の議事録読まれますと私、結構わーわー言っているのを読まれたかと思うんですが、再編実施計画っていう今の現行の計画が本当にあの何と言いますか、ソリッドって言いますか、その非常にこう融通が利かなくてですね、そこを何とか風穴を開けようということで、かなり大暴れをしました。

ただこれがある種この再編実施計画が特殊なのであって、その今回の通常の公共交通網形成計画になっていきますとかなり自由度が高まりますので、あのまあ正直言って、早く終わってくれないかなと思っているようなところがありましてですね、今その柔軟に動ける中でこれから対応していきたいというのを路線に加えて、まあそうした骨太の方針で、規制緩和されてくるってことは地方にとっての手は増えるということですから、これは好ましいことではないかなというふうに基本的には捉えております。

○10番（洞口和彦）

ありがとうございます。

今回はもう積極的にですね、受け入れたいという考えでございます。それでですね、市長のこの最初の挨拶で、私はこの会議の大まかなことをまとめた挨拶だったと思ってるんです。その中でですね、今の関連して若干ですけれども、この途方もない時間がかかると。我が国の公共交通網制度の大問題だとは認識しているけれども、まあ、ちょっとですね、もうちょっと国も早くまわせよと言うことを聞いてくれよという意見と、それから現実にはこの中部運輸局とですね、国土交通省のこの3つの局長に会われてですね、いろいろ話をしてきたと。まあ入り口はどうだったかわかりませんが、最終的な結論として今後はですね、この交通網についていろいろな議論やですね、相談にのらせていただきたいという回答だったというふうにまあ総括されてますが、そのへんの感じはやっぱりこのとおり、読んだとおりでよろしいでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

はい、そのとおりです。あの先ほど触れられました神原線の見直しはまさしく、この行って、局長と折衝したことによって実現したものでありますし、古川の循環タクシーの件もやはりそうで、最初は本当に事務的にはもう全く取り付く島もないという状態から、国

土交通省本所へ行って局長に掛け合ったところから事が動き始めたということでしたので、本当にそこにそこで申し上げたとおりのことが起こっているということでもあります。

○10番（洞口和彦）

ありがとうございました。

実はですね、私は前にちょっとこの質問をやりようと思って思い出したんですけど、あるテレビの中でですね、たしか「ポツンと一軒家」でしたか、かなりこの民家から離れたところに一軒1人女性の方が住んでみえて、これ愛知県でございました。自分で車を運転されていて、買い物やらされてたんですが、90歳になったので、子どもたちが「まあそろそろ運転もダメだろう」、で、どうするって言ったら、公にですね、バスの停留所をつくってもらように申請せよと。で、実際申請されたらですね、家の近くまでバスがきまして、それはあの週に2回でございましたが、1回の料金は200円。あと何かに出ていないかと思っといういろいろ調べたのですが、どこだかちょっとはつきりしないんですけども、このようなですね、あの行政的に言えばですね、まさに涙の出るような対応をされている場所があるんですよ。市長もいろいろ福祉問題とかそういうかたちで目を向けてみえますけれども、ここまでする必要ないと思いますけれども、この気持ちですね、この気持ちは特にこの交通網でもですね、取り入れるべきだと思うんですが、市長はどのように考えてますか。実際に見ていないので、わかりにくいと思いますけれども。

△市長（都竹淳也）

本当にできることならそうしたいっていう思いで常におります。昨日高原議員から免許返納のご質問があって、実際にあの免許返納された方っていうのを何人か知っておりますけれども、やっぱりあの途端に移動手段がなくなって、本当にあの何というのですか、それが生活そのものを制約してしまってるって話なんか聞くと、本当に何とかしてあげたいという思いでおります。ただ他方でこう実際にこの公共交通会議等を通じて議論していきますと、そのまあ銭金の問題もあるんですが、大きな制約になっているが車と運転手をどう回せるかという問題ですね、ここのバランスをとるのが非常に難しいというのを本当にいつも痛感をいたしまして、もちろんあの経費の問題もあります。結果として先ほど部長からの答弁もありましたけれども、計算してみると1週間に1人しか乗らないという便があったりするわけです。

でもその1週間に1人のために公共交通をやるのかっていうことも話としてあって、トータルとして計算してみると、タクシーの全額支払ったほうが安いということが現実にあります。

ただ経費の面なら例えばそうするんですが、あのそうじゃなくって、運転手と車を回せるかというのが本当に問題になっているものですから、例えば、あの宮川・河合の有償運送そうだったんですけど、ポニーカーがそうだったんですけども、運転する人がいないもんだから撤退を余儀なくされたという問題があって、これが人口減少時代社会の地域のリアルだっていうふうに思いますけれども、そここのバランスの中で考えていかな

いといけないということに常に悩んでいるというのが状況です。ただ先ほどあの申し上げたように河合・宮川のデマンドタクシーを台数を増やして充実するというようなことによって、先ほどおっしゃったような一人ひとりのニーズに全部お答えすることはできないと思いますけれども、少しでもそこに近づければという気持ちでやっているということはおくみ取りいただければなという気持ちでいつもおるわけでございます。

○10番（洞口和彦）

丁寧に説明をありがとうございました。1つ、ちょっと市長に最後ですけれども、資金の関係ですが、先ほどの私の質問の中でもございましたけども、具体的にはさっきございませんでした。実は、このバス運営費にですね、全部で、今年の予算で、去年と変わっていませんけども、ほとんど。1億6,870万円というのが使われていますよね。その中で一番大きいのがこの市営バス関係が1億3,000万円ちょっと。それから今の新交通網で552万円ですか。それから民間バス利用の差額が3,000万円。それから支援タクシーに160万円、新しくできたものに。でございますが、この中でもですね、国の支出としてはやっぱり2,100万円ほどですね。ただ、債券がございますので、過疎債がございますので、そのぶんがどれだけか。これが1,900万円ございますから、どれだけ返さなきゃいけないか、わかりませんけれども。ほとんどが市の単独費でやっているんですよね。だからやっぱり市主体の計画で、運営していくというのが基礎だと思うんです。今後ですね、検討の中で、例えば、私がこの資料に出したのは、あとでいろいろ説明しますけれども、1つの中でこの地域はですね、年間で、1億2,000万円使っておいて、ひどい金やとうたっていますから、もちろんこういう大きな都会のところはですね、バス会社がバスでもうかりますから金はいらないと思いますけども、その中で、この1億6,000万円。自己費が1億を超えるという支出。もちろん交通網の運行にもよりますけれども、このへんはしばらくは維持していく考えでしょうか。それとも大幅に削る、伸ばしていく考えでしょうか。

△市長（都竹淳也）

削るという考え方はございません。

ただその結構大きなお金をかけていますから、喜んでもらいたいっていうのが一番なんです。それとバスっていうのはですね、目に見えるものですから、空のバスが走りますと、市民の皆さんから無駄遣いの象徴のように言われる。これがですね、非常に辛いところで、「ひだまるって言うのは火だるまだ」なんて揶揄する人もいますね、そういう言い方をされると非常に辛いんです。

なのでやっぱり少しでも1便のあり方というものを検討して乗ってもらえるようにしたいという思いであります。ですからなんというのでしょうか、率を増やすというような数字の議論してるわけじゃなくて本当に乗ってもらいたいと思ってやっているというのが公共交通の政策ですね。で、そのためにはやっぱり目的を絞り込む必要があって、通院とかあるいはお風呂に行くバスだとか買い物に行くバスだとかっていうことをよっぽ

ど絞り込んでいく必要があるんじゃないかというのはこの5年間の私たちの経験だというふうに思います。

先ほどの1億円の部分ですが、ただかなり巨額です。先ほど過疎債に触れられましたけれども、過疎債を充てるようになったのは、今年が最初で、実は今まで充ててないんですよ。そうすると、丸まる真水なんですね。通常の公共交通網の1億なにがしという部分はいいいんですが、また後ほど前川議員の時も出てきますけれども、差額補填の部分がやはり3千数百万円というのは、やっぱり大きいんです。

これは、まあある意味できちんと稼げて乗れる人たち、子どもさんの分もありますけれども、その分は別にしていますけれども、稼げて乗れる人たちの部分に差額補填をしているというかたちになってますので、そのへんは1つ論点かなというふうに思いますし、全体としては、少しでもそれは少ないに越したことはないんですけども、だからと言って財政のために削るということを一時的に思っているわけではないということは申し上げておきたいと思います。

○10番（洞口和彦）

いろいろとありがとうございました。では、総務部長、退屈してみえますので、総務部長にお伺いします。

今回反省の中で、いろいろ問題点、さっきは3つに整理したと言われましたが、私がですね、ちょっとその中で、いろいろ読んで問題となっている点を質問したいと思います。

まず月曜日から金曜日までの運行とそれから日曜を含めた運行というのはございますよね、もちろん通院と通学と買い物を主体としてますから、土日はされてませんところが多いですね。ところがやっぱり観光的なものとかその余暇的に自分が移動したい、バスを利用したいという方はですね、土日が必要だという方もみえます。

そのへんでですね、この運行した段階において、土日運行ない路線と運行した路線、それから観光的なもの、特に私も何か行事をやりますと、ここは交通の便が悪いというふうに、まず1番目にそれを言われるんです。

それぞれ意味で、土日運転と平日だけの運転でですね、どういう議論がされたのか、お伺いいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

路線によって土日の運休をしている路線っていうの多いわけでございますけれども、議員おっしゃっていらっしゃるとおり、通院・買い物・通学を中心にまず最初にそういう網形成計画とか便の設定等を行ったということがあると思います。先ほど、1,000名の方のアンケートをとったということを申し上げましたけれども、その中でも若干やっぱり土日にも運転してほしいというようなアンケートの結果も出ております。その土日に運行するかどうかということにつきまして、やっぱり先ほどから話題になってます

運転手の問題、車両の配置の問題等ございますので、そういうところから細かく検討していかないと進んでいかないのかなというふうに思っております。

○10番（洞口和彦）

難しい問題ですよ、これはね。どこに重きを置くかによって違ってくると思います。それからですね、一番私がわかりにくいのは、何人乗ったらいいのか発信してない。と言うか「何人」が書いてないし、その数字はどうなのと。目標値は書いてありますけども、そのへんがですね、やっぱり私たちから見ると、継続できるのか、やれないかという大きな境目なんですよ。

そのへんですね、私ははっきり言って、目標値は曖昧ですし、それにだから目標に向かって努力するとは人間当たり前ですから、「乗るようにしましょう」と言ったって、1回乗ればいいのか、2回乗ればいいのか、そのへんですね、基準がはっきりしてないということで私は思っているんです。これは委員の方も何回か言われていますけども、この目標は曖昧だと思いますが、どうですか、しっかりしていますか。

□総務部長（泉原利匡）

路線ごとの目標値というのは、以前再編したときにですね、ふれあい号とかが回っていたあの区域ごとの実際の実数等を参考に設定されていたというふうに思っておりますけれども、具体的に今見てみますと、例えば太江線なんかですと、前は循環していたものですから乗っていて、かなりの目標値になっておりまして、今の調査をしますと、目標値の半数以下というような数字になっております。目標値が高すぎるというか、住民の方がそれだけみえないのに、目標値が高すぎるという印象を持っておりまして、今後は目標値等についても、見直しといいますか、精査しないかとは思っております。ただ、今回の見直しにつきましては、1便当たり1人未満のバスの便というのは、検討をするというような方向で進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○10番（洞口和彦）

1便当たりという考えなんですよ。私は、結果ずっと出ていますから見てますし、今は1便、2便、3便、ずっとありますけれども、1便2便、行って帰ってきて1便なんですよ、普通は。捉え方は、行って1便。帰って1便でしょ。

だからね、運転、車に合わせて帰りはほとんど1便しか乗っていないですよ。片一方しか。それにあわせて帰ってくるための2便というかたちでやってますから、これは絶対平均値、下がりますよね。それから委員の中でもありましたが、前のふれあいバスから算定しているものですから、非常に見方が違ったという。特に稲越線、太江線。太江線は、古川までですね、峠を越えて神岡まで行った線ですよ。ところが、こちらは太江線で分断して、もちろん吉城高校へ行きたかったどうかわかりませんよ。で、むこうは分断したんですよ。だからそれによって査定が減ったとか増えたとかいうことは、これは非常に委員の中でも言ってみえますけれど、このふれあい号の利用者数を反映したということはですね、結果が非常に違って来たという分析をされてますよね。だから私はそういうです

ね、道と一緒にバスもですね、分断するということは、いかにやっぱりあの片一方が無駄になるかということで、言ってしまうと、ある程度無駄になるかということと、やっぱり利用客の層が全然違ってきますから、かなりその今言った実質的にですね、影響があると思うんですが、そのへんはどうお考えですか。

□総務部長（泉原利匡）

議員おっしゃるとおり、この目標値については、ちょっとあの私も見ていて若干問題あるかなというふうに思っておりますけれども、太江線につきましては数河経由の濃飛バスがあるということで、同じところに2路線行くということが議論になって、それぞれ分かれたということだと思っておりますし、細かい網形成計画の中で、どういう路線がいいのか、その路線にはどれくらいの目標値がいるのかというようなことをしっかり詰めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○10番（洞口和彦）

若干あの私と意見と合うところがあるわけですから、よく検討をお願いしたいと思います。

ちょっと時間の関係でですね、あの皆さんに資料を渡したのは、これ3日ほど前の新聞の切り抜きなんです、あえてこの注目しているところですね、場所は全然違いますけれども、この交通網についてですね、問題点を非常に捉えているなと思ったんですよ。まず皆さんは、下をじっくり読んでもらえばいいんですが、私は、1番上「飛び地の路線バスの将来は」ってところなんです、ここにですね、これは合併で飛び地になったところですから当然別に交通網だけではなくて、銭がかかる。さっき言ったように、年間の1億2,000万円の4割はここでかかると言っていますから、そうだと思いますけれども、実は神原峠を廃止したんですよ。通っていたときに。そのとき私は、飛騨市は飛び地の合併はなかったんですよ。そこであったものを設置したことによって、飛び地ではないのに、バスは飛び地にしてしまったんですよ。交流がなくなってしまったんですよ。そのことが重大だというふうに申し上げたんで。もちろん数河線があるというのは、これは濃飛バスとの絡みですから、いろいろございますけれども、そのへんはじっくりと話をしてみたいということとやはり飛び地はですね、この市政にどういうやっぱり障害を起こすかっていう。

もちろん宮川河合も路線バス、減っていますから。しかし、合併した以上は4町村が平等でございしますので、何とかですね、この飛び地のようなところですね、あえてつくるような交通網の分断はしないようにお願いしたいと思っています。

どこの地域でもこの再編成はですね、いろいろ検討されていて、ここに書いてあるような問題点も本当に多いと思います。一緒だと思います。それでですね、ここに書いてある、私はこれはあれやなと思いますけれども、この人が言ったですね、「近い将来に今はですね、誰かが送ってくれるから、家族の誰か送ってくれるうちはいいけれども、若い人がだんだん地域を離れるなどして、今ではなくて、近い将来、やっぱ考えないといけない。そ

ういった意味でバスは重要だと、必要だ」とうたっているんです。

今回も5年間計画を立てれば、実は私もその最初にこの神原峠を通らなかったときに何人かの方にですね、それは利用している方ですが言われました。その方、いまは亡くなられた方とかですね、もう乗れなくなった人。夫婦で乗った人で片方が亡くなられた方。本当にですね、そういうのを見てきています。

だからですね、やっぱり5年間見越すなら、5年間見越して、やっぱりそういう近い将来を考えたですね、計画を立てていただきたいと思いますが、そのへんの考慮はしていただけますか。

△市長（都竹淳也）

これ当然近い将来と言いますか、現実に関が既に問題が起こっているの、そこを見ていかざるを得ないんです。近い将来って実はこれ結構難しい問題なんです。言葉でいくと非常にいい話なんです、アンケートをとったときすごくわかるんですけど、ものすごく要望が強い。アンケートとって乗りますかって聞くと乗るかもしれないとおっしゃるんです。で、実際乗られないんです。そうすると、必死になって路線をつくったのに乗らないって結果が出てしまって、統廃合の議論が出るんですね。これ、結構たくさんある話なんです。で、バスに関しては、お金が出て、目の前で人が動いて車を動かしているものですから、実は近い将来ではなくて、今乗ってもらわないと困るというのが現実にあって、だからこそゆえに柔軟に見直される仕組みでないとまずい。極端な話、1年ごとに見直して、路線を変えていくようなかたちじゃないとまずいってのは私がずっと公共交通会議で国に申し上げていることなんです。将来見越した路線をつくれれば必ず人は乗らないです。

近い将来と言っても、実際に近いと思っているけれども実際乗られないっていうのが現実ですから、現実その今の瞬間に合わせた路線をつくり柔軟に見直すというのが本来あるべき姿だと思いますし、私たちはまあできるだけそこに近い姿でできるように国にいろんなことを言いながら、仕組みをつくっていききたいなとまあこう思っております。

○10番（洞口和彦）

若干、頭の痛い話もございました。神原線もですね、66人が乗るという平均がとられていますから、話、聞いてね、若干頭の痛い話でございます。

私、実は、この神原線通って初めて乗ったときに一人の女性の方が乗ってみえました。それは、見たこともないしと思ったら、向こうから話しかけてこられて、神岡町の弥生町の方でしたが、「私は、この線を残したいので、いま乗った」と。「実は高山市の病院へ行くんだけど、乗らなくても、あっちに乘れば一発で行けるんや」と。しかし、「私はこの線を残したい」そういう方がみえると本当にね、やっぱり交通網というのは、こんなところにも影響しているのかなと。もちろん前に乗られている方だと思いますが、帰りも時間さえあればですね、ぜひ乗りたいといろんなバスの時刻を書いたですね、表を持ってみ

えました。しかし、いま言われたように「乗りたい」と言って乗らない人もいますけれども、このようにですね、この線は残したいと言って乗られる方もみえます。そのへんもですね、ぜひ心にとめた討議をしてですね、本当にすばらしい、2回目ですから、すばらしい新計画をつくっていただきたいと思います。

では、2問目に移ります。

老人保健施設たかはらの運営についてお伺いいたします。

今年の2月に経営形態における実現性がある、地域としてですね、安心感のある運営方法を検討した結果、指定管理制度、民間委託が実現可能な選択として示され、3月の葛谷議員の質問の中で、福祉人材の確保の困難の中で、老人施設たかはらを指定管理として社会福祉法人神東会に運営してもらうことが最良である、来年の4月の開始を目指しながら話し合いを進めるとしていましたが、検討の中で介護職員の給与水準を統一し、介護人材の確保を図ること、介護医療院の選択には業務形態や施設形態にほとんど変更がないことや、安心して、長期期間お預けいただけることを重視したとされていました。現在入居者や市民への説明が行われていますが、入居者家族や職員にとって最大の関心事であります。

今後どのように進めるのか、お伺いいたします。

今回の経営形態変更は、高齢者福祉政策の将来にどのような影響を与えるのか伺います。

1番目に指定管理制度への移行による効果は。指定管理移行に伴う効果と介護医療院への移管に伴うデメリットは何なのか。効果は何なのか、伺います。

2つ目に指定管理制度への移行への日程。私は話し合いが進めば、介護職員確保、4月じゃなくて早い時期にしたいという考えでございましたが、今後どのような話し合いをもたれて、最終目標をどこにおいているのかについて伺います。

3つ目に指定管理に伴う職員・臨時職員の待遇はどうなるのか。

当施設に勤務している職員にとっては、勤務形態や労働条件に大きな不安を生じると考えられます。十分な説明と対処方針は、どのように考えられていますか。

また、賃金において10月より実施される介護職員等処遇改善加算の増額はどのような影響を与えるのかについて、お伺いします。

4番目、将来に向けた介護保険施設に関する対策をどうするのか。老人福祉施設は、古川のさくらの郷に2床、たんぼぼ苑の20床増設され、今後の設置は予定なしという結論でございました。増設はされて、自宅待機の方がですね、かすかな希望を与えましたが、たんぼぼ苑20床増床分は、介護人材不足で開設できず、ようやく昨年開始の運びとなりました。すると今度はですね、老健たかはらが稼働人員減員となり、今回定員を減らして指定管理移行であり、20床増備施設が生かされていない状況です。今後の指定管理の定員はどうするのか。

また入居希望の動向を踏まえて、今後の飛騨市の介護保険施設の運営展望をお伺い

たします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔病院管理室長 佐藤直樹 登壇〕

□病院管理室長（佐藤直樹）

おはようございます。私からは1番から3番についてお答えをさせていただきます。まず、1番の老人保健施設たかはらの指定管理制度への移行による効果についてですが、これにより介護職員の正職員化が実現でき、新卒者の方々にも就職先として選択していただける環境が整うことが大きな効果と言えます。また、神岡町内の介護職員の給与水準の統一を図ることで、離職率の低減も期待されるところです。さらには、研修機会の増加や介護情報の交換、技術の共有が容易となることで、介護水準の向上につながるものと考えております。

介護医療院への転換につきましては、老人保健施設たかはらの入所期間が比較的長期化の傾向にあることから、自宅と同様の扱いとなる介護医療院とすることが、より実態に即した対応であり、また、安定的な収入につながるものと判断しました。

指定管理によるデメリットは特に想定しておりませんが、介護医療院においては現行のサービス費比較で日額33円から237円の一部負担金が増額となります。

続いて、2番の指定管理制度への移行日程についてですが、2月から3月にかけて、たかはら職員への説明会を4回、5月29日には入所者家族への説明会を開催し、指定管理制度への移行と介護医療院への転換について方針を説明しており、おおむね了承を得られたものと理解しておりますので、今後は職員個別に処遇の説明等を進めていこうと考えているところです。

また、本年10月に予定されている特定処遇改善加算の導入後はますます介護職員のつなぎとめが困難になることが明らかですので、議員ご指摘のとおり指定管理について当初予定の時期を半年前倒しとして、10月から実施できるよう準備を進めております。また、介護医療院への転換につきましては、喀痰吸引などの算定要件に適合する入所者の調整が必要なため、令和2年度中の転換を目指して進めてまいります。

3点目、指定管理に伴う職員、臨時職員の待遇はどうかについてお答えします。

先ほどお答えしたとおり、職員に対しては今後、個々に雇用条件等の説明を予定しております。10月から実施される特定処遇改善加算については正式な通知は届いておりませんが、今後、指定管理への移行にあわせて手続きに沿って粛々と進めていくこととなります。

〔病院管理室長 佐藤直樹 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて、答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

おはようございます。

4点目の将来に向けた介護保険施設に関する対策についてお答えします。介護保険施設は、平成27年3月に策定した第6期介護保険事業計画で、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の建設は今後見込まないとしており、この方針は、平成30年3月に策定した第7期介護保険事業計画にも受け継がれています。また、来年度策定する第8期介護保険事業計画でも、同様の方針で事業の推計をする予定です。

飛騨市内の施設では、働く人の確保に大変苦勞されているので、施設定員を増やすというより、現状の特別養護老人ホーム等のベッド数を維持するという方針で、人材の確保等の支援を行っています。老人保健施設たかはらが、残念ながら定員の入所者を受け入れられる状況ではありませんが、近隣の施設を利用していただく等で対応せざるを得ないと考えています。

平成29年6月の特別養護老人ホームの待機者調査では、1年以内に入所を希望する待機者が、在宅での待機で28人、施設での待機で79人、病院での待機で8人、合計で117人となっています。平成28年度以降は、120名前後の待機者数で推移しています。平成29年度には、29名の方が特別養護老人ホームに新規入所されており、年間30名程度の流動性があることになっています。

さくらの郷以外の施設では、働いている方の平均年齢が高く、これから先を考えると、若い介護職や医療職の確保が喫緊の課題となっています。今まで機会あるごとに申し上げてきたとおり、医療と介護人材の確保については、できることは全て行っていく方針で取り組んでまいります。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○10番（洞口和彦）

時期を6カ月早めて指定管理するということですので、まあこれはあの非常に良いことではないのかなと両面から捉えてですね。人材確保ですけど今、神東会が90名ほど老人保健施設たかはらが52名、掃除まで入れてですね、みえますが。この中で現在の介護職員を残したままで指定管理に移行するということは、老人保健施設たかはらの人員の清掃員含めて50名くらいをですね、このまま移行できるという見通しはございますか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

現在、今から職員個々には説明を進めていくということですが、以前全体的な説明会を開催した際には、おおむね質問等も出ておりません。了解が得られているものと思っております。ですからこれから丁寧な説明を続けて全員が指定管理として移行できるように努めてまいりたいと思います。

○10番（洞口和彦）

全体の中で言う意見がないということですけど、それぞれにはですね、相当悩んでみえ

ると思います。

これはもちろん強制ではないわけですがけれども、やはり基本的なその介護がないとなるとですね、指定管理に大きな支障を来すということです、もちろん努力はしていただくということです。

それから賃金面ではですね、まだ確定していないからわからないということですが、事前にですね、価格なり、そういう説明もですね、しっかりやっていただきたいと思います。

それからもう1つ条件の中でですね、このもう1つの関係の来年まで延ばす感じですよ。その中で、入居者の割合調整、15パーセントある程度重い人がいるということです、大体今、指定管理をするならですね、いま老人保健施設たかはらにみえる方は老人保健施設たかはらに、たんぽぽ苑にみえる方はたんぽぽ苑に、というかたちに基本的においてみえるんですけれども、もちろん在宅で待ってみえる方を入れたり、出したりということは、それは可能だと思いますけれども、その移動をですね、これはできるだけ今いるところにいたいというのは常だと思いますが、4月までのこの調整もなかなかこれは、難しいのではないかと思いますけれども、このへんはどうですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

介護医療院の算定基準に基づく入所者についてですが、こちらについては当然いろいろな要件があるんですが、例えば、胃ろうをされていて喀痰吸引がある、基本的に胃ろうされると喀痰吸引というのでもされる方が多いと思うんですが、まあそういった方については2人としてカウントができるということもあります。ですから15パーセントといっても純粋にその分の人数というわけではありません。

先般は対象となる方が全くいない状況というのも老人保健施設たかはらのほうで起きておりましたが、現在数名おります。ですからだんだん状況も変わってきますので、そういった中で調整がつくものと想定しています。

○10番（洞口和彦）

努力をお願いしたいと思います。市内の介護施設は結局いま見通しとしてですね、2025年にこの介護者がピークになって、それから10年くらい横ばいでいてそのあと減っていくという見通しですが、維持していくためには現在20名程度、特に老人保健施設たかはらが定員を減らして、移行ですから、そのへんを含めて20名程度必要だということ考えなんですよね。

そこでですね、何とか床だけは減らしていかないという施策でいくということですが、問題はその確保にいろいろ外国の雇用とか考えてみえますけれども、市としてもですね、このへんは努力はされてみえますけれども、見通しはどうでしょうか。

□市民福祉部長（柚原誠）

若い方の介護人材の確保という部分では、今年介護職員の初任者研修というのを行いました。3年続けて開催しておりますが、その初任者研修に高校生の方が受けていただく

というようなことも今年ありました。昨年ですが、サンビレッジ国際医療福祉専門学校のほうに吉城高校から2名の方が進学されております。そして、その学校への見学ツアーにも吉城高校のほうから福祉を目指したいという方が数人毎回見学に行っていらっしゃいますので、若い方への啓発といいますか、そういうものについては、徐々にうまく動いているかなというふうに感じております。あと神岡、飛騨神岡高校の方の参加者の方がまだ少ないので、飛騨神岡高校の方への働きかけもまた強めていきたいと思っております。

そしてあと転職とかの部分については、なかなかいろいろな職種で、人手不足というのが続いておりますので、若い方の転職しての介護職という方は少ないのですが、会社を辞められた方とかがフルタイムでなくても介護保険施設で働いていただけるような仕組みづくりというのに取り組んでおります。

それらを複合して、人材確保というようなかたちで向かっていきたいというふうにあります。

○10番（洞口和彦）

私、ここにちょっと見せませんけども、「人生は夢だらけ」というパンフレットを持っています。まさにこれに適したですね、交通網、それから社会、老人保健、そういう施設をですね、ここに「夢だらけの人生」にしてください。

〔10番 洞口和彦 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、10番、洞口議員の一般質問を終わります。

次に11番、野村議員。なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○11番（野村勝憲）

それではですね、事前通告に従いまして私の一般質問を進めてまいります。

今年の1月1日発表の岐阜県下の住宅地の下落率1位に神岡町船津、2位に古川町殿町と4位に古川町の幸栄町、飛騨市の土地は下がり続けております。さらに人口減少は一段と加速し、残念ながらここ6カ月で300人以上減り、月平均では50人以上と驚くべき数字です。

このままで推移すると1年間で500人以上の人口減少となり、過去最悪の数字になることでしょう。人口減少と高齢化は、社会保障費の不足や財政の悪化に直結し、土地価格の下落は地域経済にも影響し今後基礎自治体のあり方や地域振興政策など問われてくるでしょう。市民と議員との意見交換会で6月13日神岡町の市民から「このままだったら10年、20年後には飛騨市は町や村になってしまう。この地域には資源や宝物があるのだから議員はもっと外に出て、飛騨市を売り込み、そして人を呼び込む活動をしなさい」と強いメッセージをいただき、より一層危機意識を持ち続け、議員活動せねばと改めて痛感させられました。

今回私は令和２年から第２期がスタートする飛騨市の地方創生と市民との意見交換会で、お二人の市民からいただいた指定管理施設と子どもたちの安全について、３点を質問いたします。

まず１点目、地方創生の第１期の成果と課題、及び第２期の方針と取り組みについてです。

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第１期の基本方針は、東京一極集中を是正し、地方の雇用を確保することを目標に推進。それぞれの自治体は人口減少と少子高齢化の中、地域の課題解決に取り組んでいることと推測します。

平成２７年度、飛騨市は「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」の具現化に向け、７００万円の費用で外部のコンサル会社に委託し、地方創生飛騨市版を策定発表しました。現在第１期の最終年度に入り、その具体的な成果と課題、及び第２期に向けての基本方針と取り組みについてを問います。

１、産業振興と雇用促進での第１期での具体的な成果は。

１年ほど前、古川町の大手建築会社が高山市内に本社移転し、古川町商工会を脱会され、高山商工会議所に加盟されました。また、ある会社では事業の一部ですが、廃業する等、市の産業振興や雇用面に徐々に影響が出てきておりますが、第１期の地方創生でプラスの成果はあったのでしょうか。

２点目、地域資源の活用と人が集まる仕組みづくりの成果と今後の取り組みは。

山城の調査発掘研究等、文化面では地域資源の掘り起こしはあったが、人が集まる仕組みにはなっていません。今後の資源の活用と人を集める仕組みづくりを具体的に示してください。

３点目、人口減少の主な要因とここ３年間の人口の自然現象と流出減少について。

今年、６カ月で３００人以上の人口減少で、１カ月平均５０人以上の減。このままですと１年で５００人以上の大幅な人口減少となり、より一層深刻な問題が発生します。減少幅が大きくなっている要因は何なのでしょうか。

４点目、現在の人口は、２万３，９６８人。６５歳以上は何パーセントで、４町それぞれの人口はどうなっていますか。例えば、６カ月ごとにですね、広報ひだにゼロ歳から１４歳、１５歳から６４歳、６５歳以上の年代別に人口とパーセント表示してですね、宮川・河合・神岡・古川町の人口もあわせて知らせ、人口減少問題には市民と危機意識を共有すべきと思いますが、いかがですか。

５点目、飛騨市の住宅・商業地が下落し続けております。その要因について。神岡と古川の住宅地の公示地価は下落率で県内１位と２位です。一方観光需要の高まりが要因で、高山市の商業地、花里町ですけれども、４．５パーセントアップして県内トップです。なぜ、飛騨市の土地は下落し続けるのか。飛騨市はこの実態をどう考えてみえるのか。

６点目、第１期地方創生で「いつまでも安心して暮らせるまち」の具現化は前進したのですか。例えばＪＡはこの２年で袖川・森茂営業所を廃止し、さらに古川・河合・宮川・

信包のAコープ店の閉鎖により高齢化が進む中、買い物弱者が増加しております。本当に市民の暮らしはよくなっているのか、私は疑問に思います。

7点目、飛騨市地方創生第1期での成果と課題についてです。第2期の地方創生基本方針策定のため、第1期、3年間の取り組み等、検証し総括されていると思いますが、その成果と課題を具体的に示してください。

8点目、飛騨市の地方創生第2期の新しい基本方針は。これまでに第1期で取り組んだ成果と課題を検証して第2期へつなげていくのが常道だと思いますが、第2期の地方創生は何を柱に新しい基本方針を打ち出すのですか。

9点目、市の人口減少緩和策を具体的に示してください。人口が減るのはわかりきっていることです。私は定住人口だけに目を向けるのではなく、観光客らの交流人口と住民ではないつながりの深い関係人口を増やす取り組みに力を入れ、市の魅力をもっと知ってもらい、移住者の増加につなげることも人口減少緩和策の1つではないかと思いますが、市の秘策はありますか。

最後に、平成31年4月1日より関係人口係が企画部に設置されました。その業務内容と数値目標を教えてください。国の地方創生第2期案は、引き続き東京一極集中の是正を最重要課題に都市部に住みながら、地域イベントなどへ継続的に参加する「関係人口」の拡大が柱です。市の関係人口係の具体的な業務と令和5年の関係人口の目標数字を示してください。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

地方創生第1期目の課題と第2期目の方針等ということで10点、大変たくさんご質問賜りました。全て私から答弁申し上げます。

まず1点目です。産業振興と雇用促進、1期目の具体的成果はという話でございます。

この「飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」ですが、産業振興と雇用促進の分野、ご覧になったとおり、基本目標Ⅰ「生産年齢人口を支える産業の振興と雇用の促進」というところに具体的な施策があるわけであります。

主なものを申し上げますと、農林水産業ですと事業者の育成、商工業は既存企業の経営支援、観光交流産業ではインバウンドの推進や空き家の利活用、薬草を活用したまちづくり、雇用の場の創出では、既存企業の拡大支援や人材確保、女性の社会進出支援、そして、指定管理施設の再生とこういったことでございます。

私自身は、この議会でもかねてから申し上げておりますとおり、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのは、実質的には、国の地方創生交付金の交付要件を満たすために作成したものというふうに理解しておりますが、私が市長となつてからの政策はこ

の戦略に沿って検討してきたわけではございません。しかし、結果としてはほぼ計画に沿った事業展開になっているというふうに今みております。

例えば、農林水産業の分野ですけれども、飛騨地域トマト研修所や新たにはじめました飛騨牛繁殖研修センター、こうした新規就農者の育成というのは盛大に進めているわけがありますし、飛騨米・飛騨牛のブランディング、それから全国モデルになりつつあります広葉樹を活用したまちづくりというのがまさしく計画に沿った取り組みであります。

そして、また商工業の分野、企業支援という分野では、飛騨市ビジネスサポートセンターを中心としまして、寄り添い型の経営支援を行っておりますし、既存企業の積極的な新規投資の支援ということで事業拡張を図られる例も出てきております。

また、人材確保の面では、介護分野含めまして外国人材の活用というところに重層的な施策を展開しておりますし、女性の活躍推進についても、企業支援制度の補助金申請件数が増加していることが示すように着実に進んでおると思っております。

また、観光産業の分野では、ゲストハウスの新規開業、これがですね、市の積極的な補助支援の拡充によって大きく進展しておりまして、これがインバウンドの受け皿となっている、さらに空き家の新しい活用の流れを生み出しているということで市の支援策と呼応したかたちで着実に前進しておるのではないかとこのように思います。

それから、2点目です。地域資源の活用の件について、人が集まる仕組みづくりということについてのお尋ねがございました。

まず、地域資源の掘り起こしや開発ですが、当然わかっておみえのとおり、掘り起こしたからといってすぐに人が集まるというものではないですから、だから時間がかかるということなんであります。その上で、全く今まで手がついてなかったわけですからそこを着実に進めてきておるということです。

ただ、もちろん集客が多くなっているものもあるわけでありまして、代表的なものが「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」でありまして、開館後2カ月半で既に4万人を突破ということでございます。これは、地域資源の掘り起こしから集客につながった好例であるというふうに思います。

また、歴史資源でいきますと、昨年、姉小路氏の関連城館跡、城館群の発掘調査を今行っておりますが、大きな成果を収めたことはご承知のとおりでありますし、今、令和4年度の国史跡の指定を目指して、鋭意事業を推進しておるわけでありまして、昨年の古川城跡の成果発掘の説明会では、100名以上の歴史ファンが集まれるなど大変話題となったわけでありまして。一とりの調査が終わった段階で、その成果も広く見ていただけるようなかたちにしたいなというふうに思っておりますし、それに先駆けるかたちで、国名勝の指定を受けました江馬氏館跡庭園につきましては、江馬・室町饗応膳というものを開発して、今提供をはじめておりますし、江馬館グッズも今開発して、販売をはじめております。また、文化財のホームページ、SNSを活用した情報発信ということについても取り組んでおります。

また、歴史資源に限らず、地域資源の掘り起こしと集客という点においては、「飛騨みんなの博覧会」が定着し始めておりまして、定番化できる魅力的なプログラムも出てきておるといことでございます。

それから3番目、人口減少の主な要因はという話がございました。ここ3年間、人口が着実に減っておるとこういう話でございますが、驚くべき数字と言われましたが、決して驚くべき数字ではなくて、予想されたとおりのことが起こっているということです。

まず、今年1月以降の人口減少の要因、これは確かに多くなっているのですが、主に3点ございます。

1点目、亡くなる人が多いということです。人は亡くなって減るんです。ですので、亡くなる人が多いから人口というは減るんです。具体的な数字を申し上げますと、2018年の1月から5月、昨年は145人亡くなられておりまして、今年は191人です。この数字は、近年でも突出して高いと、これが要因のひとつ。

2つ目は、出生数が少ないことです。これは昨年の婚姻数が例年よりも少なかったこと、これに影響されております。もうひとつは、20代前半の未婚率が上昇しているということです。したがって、同世代出生数が減少しておる、もちろん、この世代の女性の人口そのものが減っておりますから、そういったこともあるわけではありますが、こうしたことが要因であります。

3番目、社会減、流出ですね。これが増加したということですが、これが例年より増えています。これは、はっきりしておりまして、国が推奨した大学進学や就職に伴う住所の異動、これを市民に呼びかけをいたしました。つまり、大学へ進学した時に住民票を残したまま行くのではなくて、移してくださいということを申し上げましたので、平成30年3月から啓発チラシ、これを区長配布ではじめまして、転出の手続きをされた方が増えたものとこのように見ております。

ただ、いずれにしましても、人口の増減というのは常に波があります。ですので、1年の直近の数値を見てそのまま人口のトレンドを形成するというものではございませんので、そこはしっかり見ていく必要があるかなというふうに思います。

ただ、出生数の減少につきましては、婚姻数の減少、それから未婚率の上昇と密接に関わっているところが高い、特に未婚率の上昇が影響しておりますのでここについては、かなり注視していく必要があろうかと思えます。

死亡数については、もっと増えていくと思います。ですから、人口減少のスピードというのは予想どおりにこれからも加速していくものというふうに見ておるところでございます。

それから4番目、各町の高齢化率のお尋ねがございました。単純な数字でありますけども申し上げます。6月1日の人口で申し上げますと、市全体で65歳以上人口、総人口2万3,968人に対しまして、65歳以上の人口は市全体で9,296人、高齢化率は38.79パーセントです。4町別にみますと、古川町が1万4,451人中4,983人

でありまして、高齢化率は34.48パーセント、河合町が932人中391人で41.95パーセント、宮川町が623人中280人で44.94パーセント、そして神岡町が最も高く7,962人中3,642人で45.74パーセントでございます。

なお、広報ひだへの掲載のご提案については、掲載する方向で進めてまいりたいと考えております。

それから5番目です。土地の地価の下落の原因であります。

公示地価というのは、地価公示法というものがございまして、国土交通省が年1回公示する標準地の価格ということでございまして、これが土地の取引価格に一定の指標を与え、土地取引の目安になると、こういうことでございます。

比較に挙げておられました高山市であります。駅前の花里町とか上三之町、観光地の中心地であります。商業地が観光需要の高まりにおいて、ここ数年上昇が続いておるということは間違いございません。ただ、同じ高山市内でもこれら地域を除いたところは、相変わらず下落をしておるということでございます。

実際に、不動産鑑定士の方にお聞きをしてみますと、公示地価というのは売買実例による影響が大きいということですから、高山市の商業地は観光客の入り込み客数の増加によって、県外資本による不動産取引が活発化している。需要が増加しておりますので当然取引価格が路線価の3倍から5倍近い価格に高騰する。住宅地については、人口減少や高齢化に伴って住宅の需要取引が減ってきておりますので、飛騨市も高山市も地価の下落の要因になっていると、こういうことでございます。

飛騨市の下落要因としましては、土地の取引件数が特に中心市街地で少ない。そして、地価の平準化が進行していること、それから、空き家を活用したゲストハウスは増えてい るんですが、必ずしも土地の取引には結び付きませんので、したがって土地の価格に影響を及ぼさないと、こういうことであろうということでもあります。

ご指摘のとおりこの地価の上昇というのは飛騨市でないわけではありますが、ゲストハウスの増加ってことを考えますと、空き家の取引に地価が下がっていることはむしろ有利な条件で働くという側面もございますので、そうした点もしっかりみていきたいと思っているところでございます。

それから6点目、いつまでも安心して暮らせるまちが良くなっていないんじゃないかという話であります。

そもそもですね、人口減少時代というのは、新たな課題が次から次と出てくるわけです。予想もしていなかった問題が出てくるというのは人口減少時代です。JAひだのAコープのことが触れられましたが、議員ご自身も含めて想像しておられたかと、予想しておられたかということでもあります。そうしたことが次々出てくるのが人口減少時代で、それに次々対処していくというのが人口減少時代の政策であるわけです。

ただ、その際に前向きにその解決に取り組むのか、単なる対処法で終わらせるのか、ここがですね、いつまでも安心して暮らせるまちになるかどうかということの境目である

と私としてはそのように考えております。

Aコープの廃止というのは、予想せぬ事態でありました。そこで、買い物弱者支援ということに取り組んできたわけではありますが、利用者の実態を聞き取って、丁寧に分析しまして、移動販売車両の運行支援を実施したということによりまして、不便さを解消するだけではなく、むしろそこから配食のようなサービスがはじまって、新たな展開をしておる、これこそがいつまでも安心して暮らせるまちづくりの典型だと、こういうことであります。

そして、また、Aコープの廃止をきっかけに地域複合サロンをはじめました。これは宮川町の高齢の女性の方の声にもとづいたものです。それが大変大好評を博して、宮川町から河合町、山之村、古川町地区へと拡大しておる、このように、対処療法だけにとらわれるのではなくて、むしろチャンスとして前向きに新たな政策を展開していくというのが飛騨市の取り組みでありますし、実際それが、今、各種団体、他の自治体から注目されて、視察もございます。私自身にも講演に来てくれと頼まれる案件が増えておるのはその証拠であろうというふうに思っております。

それから、7点目、8点目です。1期目の成果と課題、そして2期目の基本方針、関連性がありますのであわせてお答え申し上げます。

1期目の成果と課題、各分野説明しはじめると大変長くなりますので省略いたしますけども、端的に申し上げますと、地域資源を丁寧に掘り起こして、活用を通じて、市民の気持ちを前向きにする、これに取り組んでまいりました。そして、話題性をつくる、ここにも注力をしてきたわけであります。市長のパフォーマンスではないかというような人がおりますが、話題性がつくれないと気持ちが明るくなりませんし、パブリシティの獲得もできません。これは戦略的にやっておることでございます。そして、これによって市民のさまざまなまちづくり活動の活性化がしてくる、そして、関係人口や観光客の増加を図ってくるということについて取り組んできたというのが1期目でございますし、それは、着実に成果が出ておるというふうに思っております。

他方で、医療や福祉、障がい児者など弱い立場の方々への支援ということに着実に手打ってきたのも、この1期目の成果でございます。これらにつきましては、申し上げるまでもありませんけども、全国に先駆けた施策を数多く展開してまいったわけでございます。

その上で2期目ではありますが、基本的にはこれらを継続し、加速させていくというふうに考えておりまして、柱立てを大きく変えるというつもりはございません。特に強化すべき点だけ申し上げておきます。大きく3点ございます。

1つ目、人材確保であります。現在、介護医療含むあらゆる産業の人材確保に全力で取り組んでおりますけども、飛騨市の人口構造や地理的条件を考えますと、やらんくちやいけないのは、外国人材の活用、そして、外部の人材育成機関との連携による人材の地域内流入、そして新卒だけではなくて30代から中高年世代の人材確保、ここをもっと深掘り

していく必要があると考えております。

その関連性の中で、関係人口の拡大ということが出てまいりまして、この分野は、既に飛騨市が積極的に進めて、全国の先駆的な自治体という位置づけとなっております。現在、関係人口のメカニズムを分析とか、外部人材が実際に市内の地域づくり活動や生活を支援する仕組みづくりということを取り組もうとしておりまして、ここを2期目の大きなテーマにしていきたいというのがございます。これが1点目です。

2つ目は、人材の育成であります。特に子どもたちの教育の分野でありますけれども、学習指導要領が改定されまして、大学入試制度が大きく変わっております。ここで、飛騨市が以前から着手してまいりました魅力ある高校づくり事業、こうした高校との連携をさらに発展させるとともに、課題解決型人材の育成であります飛騨市学園構想の具体化を図っていく、これを大きなテーマにしたいと思います。あわせて、社会人の課題解決能力の充実ということも今後テーマにしていきたいと考えております。これが2点目でございます。

3点目です。これは弱い立場の方々への支援、これも継続してやっていきたい。これが3点目でありまして、2015年に国連サミットで採択されました「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)の基本コンセプトは、「誰一人取り残さない」ということでございまして、私が進めております弱い立場の方々への支援はこれと軌を一にするものであると考えております。先ほど申し上げました障がいのあるの方々への支援とかやひとり親家庭など弱い立場の方々への支援に加えまして、例えば性の多様性への配慮といったことも今取り組みをはじめておりますけれども、こうしたさまざまな多様なの方々への丁寧な支援ということについて、大きな流れでございまして、2期目のテーマにしていきたいと考えておるところでございます。

6月21日ですが、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」というのが国におきまして閣議決定されました。この中に、重点的に取り組むべき事項としまして、いくつか上げられているんですが、「地域の将来を支える人材育成のための高校改革」、「関係人口の創出・拡大」、「誰もが活躍できる地域社会の実現」と書かれておりまして、これはまさに今申し上げた私どもが取り組もうとしていることとぴったりと一致するものでございまして、国の流れと同一であるというふうに意を強くしたところでございます。

なお、国の基本方針の中では、「Society 5.0の実現に向けた技術の活用」というのが入っておりますけれども、ここでは、自治体に取り組む部分とそうではない部分というのがございますので、新しい技術をまちづくり、ひとづくりに生かすという意味におきましては、KDDIとか楽天との連携、あるいはドローンを活用したまちづくりといったところに積極的に取り組んでいくことによって、その流れに一致させていきたいと考えておるところでございます。

それから9番目です。市の人口減少緩和策についてということでございます。秘策はないかということでございますが、人口減少対策に秘策はございません。市民が住

みやすいと思ったださることが一番の人口減少対策です。

3月議会の時に覚えておみえかどうかあれですが、洞口議員とこのあたりの議論が再質問でございました。私、その際に、私の市政運営は人口が減るということを前提として、それを所与のものとして正面から受け止めた上で、予想ができない次々と出てくる課題に柔軟かつ臨機応変に対応できるような取り組みを進めて、その上で市民の皆さまが暮らしやすいまちをどうつくるか、そして、市内外から飛騨市は元気があるぞと感じてもらえるようなまちをどうつくるか、それを通じて、市民が飛騨市に誇りをもっていいただけるかどうかということを基本にというようなことを申し上げたわけでございます。

実際に、飛騨市は元気があると、あるいは、さまざまな施策をやっておるというようなご評価をいただくことがあるわけではありますが、例えば、障がい児者支援では、飛騨市の障がい児者支援が充実しているということで飛騨市に移住された方もおみえになるということを見ますと、やはりこうした積み重ねこそが遠回りなようではありますが、人口減少対策としては大事なことではないかと思っておるところでございます。

関係人口に関する取組みは、移住者の増加を目的としてやっているものではございませんけども、これにつきましては、飛騨市ファンクラブ中心にですね、今後とも積極的に取り組んで行きたいと考えておるところでございます。

最後に、関係人口係の業務と目標につきましてのお尋ねがございました。

今年4月の組織改編で地域振興課内に関係人口係を設置しまして、地域振興係との2係の体制としたということでございます。これにつきましては昨年度からふるさと納税が、寄附件数、寄附額ともに急激に増加しておる関係でこの対応をするということ、そして、飛騨市ファンクラブをはじめとする関係人口プロジェクトを加速するために体制の強化を図ったということです。この関係人口係には楽天からの出向社員を地域活性マネージャーとして配置するとともに飛騨信用組合からの出向職員もまちづくりマネージャーとして配置をいたしておるところでございます。

業務内容につきましては、今申し上げたようなことなんですが、ふるさと納税につきましては、大変去年も大きく伸びて4億5,800万円ほどの寄附額であったんですが、これが前年度比30パーセントの増ということなんですが、今年度分も5月末現在、大変大きく伸びておりまして、前年比440.2パーセント、4,800万円の増加ということになっております。現在、関係人口係において、返礼品の拡充だけではなく、魅力的なページの見せ方などネット販売の手法を導入して、さらなる増加に取り組んでもらっているところでございます。

そして、関係人口の本体であります、飛騨市ファンクラブ事業であります、現在会員数が3,000人を突破いたしました。こうした飛騨市へ関心を持たれた人たちを具体的な行動に結びつけていくということを、このプロジェクトの今後の重要なテーマに位置付けておるところでございます。

昨年度から、関係人口と呼ばれる方がどのように飛騨市を知って、どのように関わるよ

うになって、そして飛騨市にどのような影響を与えているのかということを研究して、その何をするに関わりが深まるのかというメカニズムの解明をするということに取り組んでおりまして、現在、東京大学の研究者の方、楽天と連携して、その調査に取り組んでおるといってもこの関係人口係でやっております。

数値目標を示せと、こういう話もございましたが、関係人口、本なんか読んでみられるとわかると思いますが、そもそも関係人口の数値目標をどうするのかというのが、今、全国的な議論でありまして、関係人口の指標を市として持っているわけではございません。全国的にもこの指標をどう取るのかというのが非常に難しい、その研究が今まさしく行われているということでございます。ただ、市としてはこの2年間の経験で何を学んできたかということ、単にファンクラブ会員数の増加という間口の拡大よりも、関わり方が深いコアなファン、この方々にいかに関わっていただけるのかというのが大事だということをこの2年間、私たちは学んでまいりました。したがって、そうしたコアなファンというものをしっかりつくっていく、そして、そういった方々に市のイベント等を手伝っていただける、そうした方の数を増やすということを目標に、取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（野村勝憲）

それではですね、費用対効果の面からちょっとお聞きしますけれども、第1期ではコンサル、トーマツさんに700万円の大金をかけてですね、プランを作成してもらったわけですが、第2期もそういった外部のコンサルに委託されるような考えなんですか。

△市長（都竹淳也）

予算も計上しておりませんし、そのつもりもございません。

○11番（野村勝憲）

いろいろ検証してみればわかると思いますけど、残念ながら私はですね、700万円の費用対効果は出てきてないなということの思いであります。そこでですね、私からのちょっと提案と言いますか、ぜひですね、検討していただきたいのは、例えばですね、御手洗理事にですね、要するに市民参加型で、地域のことがわかっている人と職員での知恵と汗を結集してですね、第2期をスタートされるべきだと思います。

それはなぜかと言いますと、私は地方創生で多くの地方自治体を回ってきました。三重県の志摩市がございまして。志摩市では、環境省から参事の方を迎え入れて、今はその方は副市長になって本所にも戻られておりますけれども、非常にですね、地域とコミュニケーションとれた。それからその市役所の中にですね、地方創生推進係だったかな、を設けてですね、具体的にプランニングしてですね、市民にわかりやすく説明される。それもですね、やっぱり飛騨市は地方創生で何をやってるんですかとみんな聞かれますけど、私も答えられないときあるんですよ。ですから私はその志摩市さんはですね、実は年度年度

の3月に第1期のそれぞれの年度で市民に向けてメッセージを発しられているんですね。そういうことをですね、まああの同じような立場で総務省から来ていらっしゃるんですけども、御手洗理事はそのへんのことについてはどのようにお考えでしょうか。

□理事兼企画部長（御手洗裕巳）

第2期のまち・ひと・しごと創生戦略についてですけれども、今現在の状況をご説明させていただきますと、あの私の所管しております総合政策課というところが中心になりまして、もちろん私も一緒に入って第2期ということで作成をさせていただいているところでございます。

具体的にはですね、若手職員で編成されている課題の検証チームというのがございまして、そこで、市の今後の課題のようなものを、ちょっと掘り起こしをしたり、またそこで、市民の方々に実際の状況等を伺いながら解決の方向性という検討していただいておりますところでありまして、今後人口がさらに減少していくという中でですね、こういった方策を打てば、今後も元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市を維持することができるか、そういったところ検討しております、同時並行で総合政策指針ですね、こちらのほうも大きな柱だてを示しましてですね、各施策を取りまとめていくというような方法で現在作成をしているところでございまして、今後、議会の皆様への説明はもちろんなんですけれども、各分野の市民の方の代表からなる総合政策審議会、そういったところにももちろんご意見をいただきながら、パブリックコメントなものを実施しますし、最終的にはですね、市民への説明というのはどうやっていこうかというのは今考えているところではございますけれども、そういったかたちで、取りまとめをしていきたいというふうに検討しているところでございます。

○11番（野村勝憲）

そうしますと5点目のですね、地下下落の件ですけども、当然、人口減少によって、土地に対する需要と供給のバランスが崩れてきているんですよ。したがって、土地は下落してるわけですね。それで今後ですね、空き家・空き地が増えてくると思います。こういったことを前提にですね、地方創生はそういった問題もですね、当然加味して進められているんでしょうかね。そのへんはどうなんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

当然空き家も空き地も増えてくると思いますが、それぞれ財産でありますので、どういところで何を展開していくかということでありまして、市街地においての空き家というものを有効に活用していくということについては、これは積極的に取り組んでいかななくちゃいけない。それが先ほど申し上げたようなゲストハウスとかあるいは今の起業化のさまざまな支援とかそうしたものになってくるわけです。他方で、郊外における空き家の増加というようなことについては、また違うやり方がある。例えば、移住者の方への空き家は丸ごとの提供でありますとか、今「住むとこネット」というかたちでの流通、結構増えておりますので、そうしたかたちの中でやっていくことになろうかなというふうに

思います。

○11番（野村勝憲）

もう1点ですけども令和10年になりますと人口は2万人を切ります。先ほど説明のありました高齢者は、65歳以上は、恐らく2人に1人に近い数字になってくると思うんですね。そうしたときですね、飛騨市は産業振興や雇用対策あるいは教育の分野で、当然高山市含めてですね、広域連携が求められてくると思います。その声は強くなってくると思いますが、そのへんも加味して、今回のですね、第2ステージに入っていくわけですけど、その仕組みづくりなんかは準備されているのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

広域連携は既に取り組んでおりまして、それはやはりあのさまざまな政策分野ごと、テーマごとに飛騨首長連合できちんと話し合っていてやっていくというのが広域連携ということとであります。人口が減ったからといって広域連携と今のいわゆる圏域論が国でもございまして、市長会でも大変な反対がございましたが、それはやはりあの仕組みから入るのではなくて、個々のテーマから連携を進めていくというのが基本であろうというふうに思います。

○11番（野村勝憲）

もう1点、カミオカラボについて。4万人入った、これは非常にうれしいことなんですね。問題は、3カ月過ぎました。地域の経済波及効果は金額面でどのくらいだったんでしょうかね。

△市長（都竹淳也）

これは基本的にはまず協同組合の売上ということになるかと思います。宙ドームの売上ということになってくると思います。ちょっと最新のデータ、今持ち合わせておりません。通告ございませんでしたので、今ございません。ですけれども、5月の中旬くらいの数字で、7割増とかですね。かなりの数字が出ていたんじゃないかというふうに記憶しています。ちょっと今、正確な数字はございません。

ただここを伸ばしていってくださいということを申し上げておりますので、昨日も葛谷議員の質問ありましたけれども、いろんな商品を工夫する、あるいは運営を工夫する、そうした中で頑張ってくださいということを徹底的にはっぱをかけているという状況でございます。

○11番（野村勝憲）

それでは、第2点目のですね、今後の指定管理施設のあり方について、お伺いします。令和元年6月12日古川会場での市民との意見交換会で「味処古川」東側の底を増改築した森議員に対して、古川町役場時代の言動や都竹市長の後援会副会長をやっていることを含め、約10分間の集中質問がありました。例えば市民目線からすれば、市と議員のずぶずぶの関係、市は個人的な便宜の疑惑をもたれるような付度をしてはならない等、問題を的確にとらえた発言でした。行政のチェック機能が果たせない議員は辞めなさいと

我々全議員に投げかけられました。改めて私は、味処古川の東側の底は、無許可の増改築だったことを確信し、今後その真相究明の声が市民から強まることを感じました。

また、ある市民から人口がどんどん減り続け、市の財政面から数多くある指定管理施設に毎年うらやましい額の税金が投与され、メンテナンス費用もかかり、今後維持し続けるのは疑問ですという声があり、お二人の意見を参考に今後の指定管理施設のあり方を問います。

1、年間約5億7,000万円の指定管理料をもっと圧縮できないのか。34施設に5年間で約30億円に近い多額の税金が投入され、施設のほとんどが20年以上経過しており、そのメンテナンス費用も大きくなっていくものと予測されます。したがって、まず5年間で1割カット、すなわち3億円の圧縮はできないか。その具体的な対策はありますか。

2点目、指定管理移行予定の老人保健施設たかはらの指定管理料はお幾らくらいですか。今秋、指定管理制度に移行する予定の老人保健施設たかはらの指定管理料は年間どのくらいの予算なのですか。また初期投資にはですね、多額の費用が必要と思いますが、どのくらいの予算ですか。

3点目、株式会社飛騨ゆいと6施設の平成30年度の決算業務報告についてです。令和元年6月17日の議会で飛騨市土地開発公社の平成30年度決算報告がなされたように株式会社飛騨ゆい、飛騨古川味処施設、Mプラザ、オートキャンプ場、コテージ管理センター、飛騨市奥飛騨山之村牧場、飛騨市星の駅宙ドーム神岡、地域交流センター船津座、飛騨市サンスポーツランドふるかわの平成30年度の決算業務報告を示してください。

4点目が指定管理施設の代表者の給料格差についてです。

平成27年度時点での給料格差は最大でたしか39万円の差額でしたが、現在の差額は幾らくらいですか。当時の最高額は、月額54万円で最低額は15万円。現在の最高額と最低額及び平均額を示してください。そしてですね、人件費算定単価等で不公平の声は出ていませんか。

そして最後にですね、宮川・河合・古川・神岡からそれぞれ1つずつの施設を選びですね、私は、民間へ売却をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。今後、市の人口減少と財政状況を考えた場合、施設の統廃合は時間の問題です。商品力があり、売りやすいと思われる施設を宮川・河合・神岡・古川からそれぞれ1つを選び、令和3年度までの第1期販売計画を作成し、市長や我々議員もですね、積極的にセールス活動に参画して、まずはですね、4施設を目標に民間に売却したらどうでしょうか。

私は、議会でたびたび紹介した瑞浪市ですね、一昨年、これは市長のトップセールスで、株式会社アイシンAWさんが決まりました。昨年は、司企業さんが、今年度はですね、東京の化粧品会社常盤さんが決まり、3年連続で企業誘致に成功されております。さらにですね、次はですね、旧陶小学校というのがあるんですけど、その跡地利用として公募型プロポーザルで企業誘致の準備に入られております。したがって飛騨市もですね、瑞浪

市のようにこういうですね、公募型プロポーザル、これ、11ページにわたってあるんですね。具体的に金額も3億、4ページ目に書いてあると思いますけれども、3億800万円ということで、きっちりと数字を入れてですね、活動されていますので、ぜひですね、こういったものも参考にして、今年度から営業活動をされたいかがででしょうか。

以上、5点についてお願いします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕巳 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕巳）

それでは私のほうからは、2点目のですね、老人保健施設たかはら以外の4点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。年間約5.7億円の指定管理料をもっと圧縮できないかということについてのお尋ねでございますけれども、まず、現状を申し上げますと、平成30年度の指定管理料総額は、約5.7億円でございましたが、今年度より障がい者自立支援施設憩いの家と増島・さくら保育園を民間譲渡し、香愛ローズガーデンを直営化したということがございまして、本年度の指定管理料の総額は約2.8億円となつてございまして、指定管理料総額では約2.9億円減少しているというのが現状でございます。

指定管理者制度を適用する施設の指定管理料の額の決定に際しては、その施設を市が直営で管理した場合に幾らかかるかといったところを目安にしまして、施設ごとに定めているところがございまして、一律に指定管理料を削減ということになりますと、適切な施設運営が行われなくなるおそれがございまして、結果として市民サービスが低下するおそれがあるということもありますので、今後ですね、燃料単価の上昇であったり、老朽施設のメンテナンス費用の増嵩等の上昇要因もございまして、個々の施設の担当課において、施設の運営状況を確認し、必要に応じて業務の見直しを図るなどして、適切な指定管理料を算定してまいりたいと考えております。

3点目ですね、株式会社飛騨ゆいと6施設の平成30年度決算業務報告についてというお尋ねでございます。

株式会社飛騨ゆいについては、市が2分の1以上出資している第三セクターということでございまして、その決算状況を議会報告させていただいております。また、個々の指定管理施設については、毎年、条例に基づきまして事業報告書を提出いただいております。その一部でございます管理運営業務報告書として、収支決算状況を含む管理運営状況、こちらについてですね、市のホームページで公開しています。平成30年度につきましては、現在作業中ということでございまして、こちらも作業が終わりましたらホームページで公表したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

4点目が指定管理施設の代表者の給与格差についてのお尋ねでございます。前提としまして、各指定管理者の人件費の額につきましては、従業員も含めて市との取り決めとい

うことで決定するものではございませんし、統一を図るというような性質のものではありません。市で定めた指定管理料の上限額の範囲内ということで、施設を運営していただきまして、さらに、施設によっては指定管理料以外の自主事業であったり、他の収支というの中、各指定管理者の裁量によりまして人件費の額を定められるものでございます。これは、どの自治体においても一般的な方針であるというふうに認識をしております。

その上で、提出されております事業報告書に基づきまして、指定管理施設代表者、これですね、施設に常駐している月額支払の指定管理者をとりあげておりまして、そういったことでありますので、全ての施設が含まれているというわけではございませんけれども、そのですね、給料月額の最高額と最低額及び平均額につきましては、直近の平成30年度で報告をいたしますと、給料月額の最高額は50万円、最低額は10万円ということで、その差額は40万円というふうになっております。また、平均額は25万8,378円というふうになっております。

5点目、宮川・河合・神岡・古川から1施設ずつ選び民間に売却をしてはどうかというご指摘でございますけれども、議員ご指摘のようにこれまで以上に市民サービスの向上が期待されるという施設であったり、商品力のある施設、こういったものを経営ノウハウのある民間企業に譲渡するということは、市の投資余力がないという中で、公共施設の魅力を高める手法として有効であるというふうに認識をしております。3月議会でも市長が葛谷議員への質問に答弁しておりますようにですね、関心いただけそうな企業にアプローチをしていきたいというふうに考えているところでございます。

その際にはですね、各地域で1つずつということではなく、個別具体的な案件に応じまして、個別に交渉を行っていくという方針でございます。

なお、具体的な内容というのは申し上げられないのですが、既にですね、複数の施設について、民間企業に現場を視察、評価していただくような取り組みをはじめているというところでございます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕巳 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて、答弁を求めます。

〔病院管理室長 佐藤直樹 登壇〕

□病院管理室長（佐藤直樹）

では、続きまして、2番目の指定管理移行予定の老人保健施設たかはらの指定管理料についてお答えいたします。老人保健施設たかはらにつきましては、基本的な指定管理料はゼロ円を想定しております。ただし、決算において赤字が発生した場合はその分を市で補填することとなります。これは、以前の憩いの家と同様の形態となります。

なお、初年度においては、介護報酬の入金が2カ月遅れとなることから、2カ月分の運転資金として4,000万円から5,000万円の指定管理料を見込む必要がありますが、

これについては後日精算することとなります。

〔病院管理室長 佐藤直樹 着席〕

○11番（野村勝憲）

今のですね、老人保健施設たかはらの件ですけれども、大体ですね、黒字化になるというのは、令和何年度くらいなんですかね。

□病院管理室長（佐藤直樹）

現在そのへんの試算を進めているところですが、初年度2年度くらいは、結構きつい部分があるのかなと想定しています。3年後くらいには黒字化を目指しています。

○11番（野村勝憲）

御手洗理事にお聞きしますけれども、民間にですね、売却ということで、実は、過去にですね、奥飛騨山之村牧場、過去3年間ですね、指定管理料がストップしたことがあるんですよ。そのときですね、結果、成果は出なかったようだけれども、ある企業に、民間にですね、要するにスポンサード、「スポンサーになってください」ということで、スポンサードで活動されたことを聞いておりますので、そういったことも取り入れてですね、ぜひですね、今あの実際、問い合わせがあるようだけれども、そういったことも、きちんと頭に入れてですね、やはりセールスシートをつくらないと、なかなか私は営業経験がありますので、よくわかるんですけれども、なかなか成果が出ないと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

□理事兼企画部長（御手洗裕巳）

ただいまご指摘がございましたけれども、我々としてはですね、関心を示していただきそうな企業にですね、アプローチを行っていきたいというふうに考えておりますので、引き続きですね、サービスの向上が期待できる施設であったり、商品力のありそうな施設をですね、そういった経営ノウハウのある民間企業に譲渡するということは進めていきたいと、検討していききたいというふうに考えております。

○11番（野村勝憲）

えっと4点目の指定管理施設の給料格差、これは代表者の件ですけれども、1番問題なのは現場で働く人たちですね、こういう人たちの給料のですね、まあカットとかそういったことは実際あるのかどうかわかりませんが、そういったところが市はですね、そういった人件費についても注視してもらいたいんですが、そのへんはいかがでしょうか。

□理事兼企画部長（御手洗裕巳）

各指定管理施設についてはですね、個別の担当課において、年度末に決算とかそういったものを確認することになっておりますので、そういったですね、例えば人件費は、昨年度と比べて、ものすごく差異があるとかそういったことがあればですね、そういったところは各担当課においてきっちり確認をして状況を分析するということになるかと思っています。

○11番（野村勝憲）

それではですね、まあ私冒頭で述べました味処古川の庇増築についてですけれども、実は、ある市民の方が私のところへ2回来られたんですよ。文書を持ってね。どうしても質問の中に入れてくださいというお願いでしたんで、ちょっと読み上げますので皆さんご拝聴お願いします。

「先般の市民との語る会るとき、庇の解体理由に建築確認が下りないからとすごいことを平然と答えられておりましたが、これは建築確認申請がなされていない違法な建築であったと認められたわけです。これは大変なことですよ。法を守るべき者が自ら法を犯して、公共の機関が違法な建築物を一般の方に提供していたわけですから。建築確認の必要性を知っていたか、知らなかったかの問題ではなく明らかに法律違反ですし、もし仮に知っていてこうしたことをしたのならもう犯罪行為じゃないでしょうか。にわかに信じられない行為ですので、こうした違法な建築を施工したのは誰なのか確認してください。そして6月議会最終日の7月3日までにその人の名前、会社名などを市民の皆さんに明らかにしてください。」

以上です。

7月3日までに関係部署のところにお願いします。

□商工観光部長（清水貢）

所管が商工観光部の施設でありますので、当方のほうで、確認をしたいと思っております。

○11番（野村勝憲）

この文書はコピーで差し上げますので、よろしくお願いします。

あと続けていいですか。

今度3つ目。途中で。止めます。

◎議長（中嶋国則）

野村議員の質問の途中でありますけれども、まだ別の質問項目がございますので、ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時55分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（中嶋国則）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き11番、野村議員の一般質問を行います。

○11番（野村勝憲）

それでは午前中に引き続きまして、3点目のですね、園児や小中学生の登下校する道路は安全であるかどうか。

皆さんご承知のとおり、大津市の交差点で散歩中の保育園児ら16人が死傷した事故を受けて、全国各地で登下校する道路などの安全確認の作業が今行われております。岐阜県では各務ヶ原市の園児の散歩コースなどに防護柵27カ所を設置すると、これは9月までに目指すと発表されております。

東京池袋では、高齢者の運転で母親と子どもさんが犠牲になった事故など、交通事故、死亡事故は各地で絶えず起きており、他人事ではありません。

飛騨市も当然、園児や小中学生の登下校をする道路や交差点のチェックを安全確認されたと思いますが、登下校に障害となるところ、危険と思われるようなところはありませんでしたか。その確認作業はいつ、具体的に、どうだったのか教えてください。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 谷尻孝之 登壇〕

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、小中学校生の登下校する道路の安全性についてをお答えします。

小中学校の通学路安全確認については、各学校において毎年4月、現地確認を含む安全指導を行っているほか、9月には学校、保護者、警察並びに道路管理者で組織します「飛騨市通学路安全推進会議」において、危険箇所の情報を共有するとともに、その対策について協議をしております。昨年度は、18カ所の危険箇所について協議がなされ、うち2カ所については年内に対策を講じ、残りの箇所についても計画的な整備の実施を申し合わせております。

また、各PTAからも毎年、各学校の通学路の危険箇所について、要望が提出されております。昨年度は25件の要望があり、そのうち歩道の改修や側溝蓋の設置などは、管理者である古川土木事務所や、市基盤整備部から計画的な改修をしていただける旨を回答いただいております。

市教育委員会としましては、今後とも危険箇所の把握を継続するとともに、改修整備に向けた関係機関への働きかけを推進し、また改修時に時間を要する危険箇所については、学校や保護者と情報を共有して、通学時の安全指導や地域の見守り活動などを促進し、児童生徒の安全確保に努めていきたいと考えております。

なお、保育園については、保護者による登降園が原則となり、特に点検等は行っていないませんが、5月8日に発生した大津市の事故を受けては、同日、市内全園に口頭による注意喚起を促すとともに、10日には文書による安全確認通知を行いました。

園の散歩コースについては、保育士による安全確認を行い、特に危険箇所は認められませんでした。外出時の安全対策については具体例を示し、周知徹底を図っていきます。

〔教育委員会事務局長 谷尻孝之 着席〕

○11番（野村勝憲）

そうしますと、具体的にチェックされたということですが、私も実は何日間かか

けてチェックしました。写真も撮ってまいりました。神岡町とか宮川町とか河合町は行っておりませんけれども、古川町では歩いたり自転車で、それから児童が登校する時間も含めて延べで5日くらいですか、やっております。

その中で、私は2カ所あると思います。1カ所は、旧国道の上町北交差点がありますね、そこから堀田森、要するに荒城川へ行くところの砂の置き場があります。具体的には、これ実際24日に撮ってきましたけど、見えるかどうかわかりませんが、ここの砂を防御する壁があります。高い、恐らく2メートル、3メートルくらいのもので、横幅が相当ありますけども、ここをですね、実は大野上町1区、2区の児童がですね、たしか6グループですけども、見てましたらここの脇を通っていくんですね。そうしますと万が一、例えばですよ、地震があったり、それから大量の雨が降ったときに流れる可能性がある。ここについてはチェックされていますか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

具体的な情報ありがとうございます。私、そのものは確認しておりませんので、近々確認して、関係部署と対応したいと思っております。

○11番（野村勝憲）

ぜひですね、確認してください。ここの見回りの人も言っていました。やっぱり危険だということで、その点をヒアリングしておりますので。これは郊外です。

もう1つは町の中、皆さんご存じだと思いますけれども、これ味処のところですね。これ現実に私は6月24日の早朝、ここは午前7時20分頃の写真を撮ったものです。ここにですね、小学生が7グループに分けて古川小学校へ上がってくんですね。

それで問題なのはですね、ここの前に、これは弁当事業のためだと思いますけれども、味処の前に車が当日は2台、今朝は3台止まっていた。そうしますと、見づらいかもしれないですけど、この前をよけて車道の真ん中近くを児童が歩いて登校しているんですよ。こういう時間帯にチェックされていますか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

たまたまなんですが、私もその道を同じ時間頃に毎日歩いて登庁しているわけですが、その場所に限らず、壺之町線については、やはり車道というか、そこにですね、車が止まっているようなこともありますので、私も子どもらを見ながら気を付けていくようにということで話をしておりますが、そういったことは確認しております。

○11番（野村勝憲）

私、これ朝3回立ちました。見ました。危険ですわ。実は。たまたまこの日は2台ですが、3台のときもあります。やはり同じように真ん中近くを歩く。それと同時に、ここが実は味処の前で、あるグループがここで待ち合わせするんですね、それで登校するんですね。そういう人のことも考えたことをですね、検証していかないと大変なことになりますよ。事故が起きてから——それじゃあ具体的に、もう少しこの味処について申し上げます。

実は、私は前に都竹市長に景観も含めてだっしやもないから、のぼり旗を含めてという

質問をしております。そのときは「問題ありません」という回答でしたけれども、実はですね、皆さんよく見てください。まず、中部電力の電柱に「朴念そば」という、のぼり旗が立っていました。写真はですね、23日の写真です。それでその旗がですね、ごらんのように道路のへんまで出ているんですよ。ここの脇を子どもたちは通ってたんですよ。しかし、23日、私が撮影すると言ったら取り外しましたわ。急遽。

それともう1点、実は宅急便ののぼり旗が立ってるの皆さんご存じですね。角っこに。あそこはですね、清水商事の発祥の地の碑なんですね。そこにぐるぐるに巻いて、こうやって立っているんですね。中部電力にも、多分私許可なしでやってたと思いますけれども、この土地はですね、飛騨市が家賃を払っていますけれども、この清水商事さんの土地に対して、こういうものを立てるといふ相談はあったんですか。

◎議長（中嶋国則）

ただいまの質問ですが、市当局への質問には……。

（野村議員「土地がそうだもん。家賃払っている」との発言あり）

その土地が間違いなくそうということですか。

（野村議員「そう」との発言あり）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

詳細なことはお聞きをいたしておりません。

○11番（野村勝憲）

私は、これは恐らく庇と同じように届け出もなし、自分勝手にたてたものだということを思います。

それですと、問題はこの宅急便ですけども、たかしんのほうから車で来た場合、風向きによって北風だったらなびくんですね。そうしますと運転手の左側、左折するとき障害になると思いますが、そのへんはチェックされていますかね。

□副市長（湯之下明宏）

今のお話を承っておきますので、お願いします。

○11番（野村勝憲）

私はですね、ここ2つ、クロネコヤマトのポップもあります。宅急便、これ聖地ですよ、清水商事さんの。こういうものにぐるぐる巻いてやって大変失礼なことだと思うんですよ、これ、許可もなしにやってたら。こんなことを許していいのかな。家賃を払っている市の問題です。

もう1点、実は前にも指摘をしました、ここはですね、設計上はですね、要するにたかしんと接しているところですね、そこは設計図では駐輪場だったんです。現在、車がですね、いつも軽、今朝は軽トラが入っていました。これいつも止まっています。それも問題はですね、方向が逆方向になっているんですよ。出るときはバッグから、後ろから出るんですね。そうすると左側は、たかしん側は全部壁になっていますから見えません。

そういうことに対して、私は前の議会でもこのことを言ったと思いますが。ただ議会でその都度答弁してるだけじゃ駄目だと思いますよ。それはどのように認識されていますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

登下校に際しまして、安全かどうか確認をいたしまして対応したいと思います。

○11番（野村勝憲）

登下校だけじゃなくて、この道は観光客も、それからですね、まつり広場で子どもさんたち遊んでいるんです。それが家に帰るときの道路でもあるんですよ。そうすると非常に危険ですわ。子どもたちは小さいから、見られない。そこをしっかりとチェックして指導してください。恐らく壱之町、弐之町歩いてみましたが、バックで入れているところはここだけです。

それからですね、実は、この日曜日に6月23日、午前11時ごろ古川町内のあるスーパーで80歳くらいの方ですけども、アクセルとブレーキを踏み間違えて2台の車に衝突して電柱に当たって止まったという事例があるのですが、このことをご存じですか。

◎議長（中嶋国則）

今の質問は……。

（野村議員「だから聞いているんでしょ、存じているか、知らないかどうかということ答えればいい」との声あり）

△市長（都竹淳也）

私は存じ上げません。

○11番（野村勝憲）

実は事実あったんですわ。具体的に聞いております。

そこですね、要するに先ほども言いましたけど、いつ何が起きるかわからない。特に高齢化社会になっていく飛騨市はもっと早くなっていくわけですね。

今ですね、東京都で安全部というところがあります。そこですね、ブレーキの補助装置を購入した人にですね、補助金を出すということを今検討されています。6月議会で上程されるのかどうかわかりませんが、こういうことを少し学んでいただいて、今の飛騨市の先ほど言った危険なところはもっと神岡にもあると思いますよ。あるいはほかにもあると思います。そういうところをしっかりとチェックアップして、この際ですね、飛騨市も75歳以上の運転者の対策として、こういうブレーキの補助装置を購入した人に補助金を出すという考えはございませんか。

△市長（都竹淳也）

昨日、高原議員のご質問の中で答弁いたしましたとおりでございます。

○11番（野村勝憲）

そのときは具体的なブレーキのことは触れなかったですね。たしかね、ブレーキの装置についてはね、なかったです。そうじゃなくて、要するに今続いている商品券を続行するという事だったと思いますけれども。

それですね、もう時間もありませんけども、まず子どもを守る観点から問われるのは、まず市としての備え、地域としての備えができていくかどうかなんですね。いま一度ですね、皆さんそれぞれですね、危険箇所が子どもたちの登下校はもちろんですけども、観光客、特に壱之町筋は大型トラックも通ってるんですよ。そういうことを踏まえて、市の強い指導力とチェックですね、また交通事故が起きないことをお願いして私の質問を終わります。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で11番、野村議員の一般質問を終わります。

次に8番、前川議員。

なお質問中、資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔8番 前川文博 登壇〕

○8番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、今回2点について質問させていただきます。

朝一番の洞口議員の質問と2つとも丸かぶりでございます、私は介護医療院と老人保健施設たかはらのほうを先にさせていただき、あとに公共交通ということで話をさせていただきます。

それでは、まず大きい1点目です。介護医療院についてということで5点、伺います。

まず1点目は入所者は指定管理者により施設が割り振られていくのかということです。2点目は現在の利用料金の水準、金額はどれくらいなのか。3点目、10月以降の利用料金はどのようになるのでしょうか。4点目、処遇改善の加算は、利用料金の値上がりにつながるのか。5点目、介護職員の確保に今後どう取り組むのか。これについて伺います。

それでは、1点目です。入所者は指定管理者により施設が割り振られるのかということですが、老人保健施設たかはらは10月から社会福祉法人神東会が指定管理者となり、市の直営から民間経営と移行いたします。

しばらくは老人保健施設として引き継ぎ、来年4月以降の早い時期に介護医療院としての運営を目指します。

神東会は特別養護法人の老人ホーム、デイサービスセンター、ホームヘルプサービス、ショートステイ、居宅介護支援などの事業を行っています。施設を運営していくうえで、民間で行えば、加算措置もあり、経営的に良くなるということです。介護医療院では喀痰

吸引など、入所者の15パーセント以上にならないと対象外となる加算など複雑なものがあります。介護人材の不足から老人保健施設たかはらでは、約20名が特別養護老人ホームのたんぽぽ苑に移りました。

今後加算措置を利用するため、同法人内で入居者の施設間移動などが発生することは想定されるのでしょうか。

2点目です。現在の利用料金の水準、金額はどれくらいですかということです。老人保健施設たかはらは、介護人材不足により入居者数が制限されていますが、標準的な利用料はどれくらいで介護施設としてはどれぐらいの水準にあるのか、お答えください。

3点目です。10月以降の利用料金はということでお伺いいたします。民間の運営になると入居者の負担がどのように増えるのか気がかりであります。市民説明会の前に現在入所している関係者の方への説明会があり、その後、説明がよくわからなかったという話を伺いました。今と同じ条件で入所が続けられるのか。施設の中で入院した場合は入所の権利はどうなるのかなど心配の声がありました。

そこで現状と同じ介護水準で計算した場合、利用料金については変更が発生するのでしょうか。

4点目です。処遇改善の加算は、利用料金の値上がりにつながるのかということです。介護士の処遇改善加算が民間では受けられて介護職員の雇用改善につながる。そのためにも地域内で民間の法人が運営をして介護職員の地域外流出を防ぐ。さらには安定した雇用環境により学校卒業後の就職先としての選択肢に入るようにしたいということが市から市民向けの説明会でありました。

市の運営では介護職員の処遇改善加算が獲得できない。民間であれば10年以上在職しているリーダー的介護職員に対し最大1人当たり月8万円の支給ができる加算が獲得できるとのことでした。この加算は純粋に8万円の補助金として支給されるのでしょうか。介護報酬としての加算であれば入所者の負担金が増えると予想されますが、この点はどうでしょうか。

5番目です。介護職員の確保について今後どう取り組むのか。人手不足でどの業界も人材確保に困っております。介護人材も市内全域や飛騨広域で考えていかないと奪い合いになってしまいます。飛騨市内でも古川地域と神岡地域では介護人材確保について若干の温度差があるようです。

古川地域は高山市内も近くそちらも含め、人材が確保できることで少し時間的な余裕を感じております。神岡地域は外部からの人材が入ってくる可能性がほとんどなく、地域内からの流出を防ぐことが最大の課題となっております。また外国人労働者の採用も古川地域では検討がまだあまりされておりませんが、神岡地域では数年前から外国人労働者採用に向けて動いております。

昨年は現地で面接をし、採用まで決まっていたましたが、諸般の事情で、本人が来日することができなくなり残念な結果になっております。

介護職員の高齢化も進み人口減少が進むと、5年後、10年後には確実に介護人材不足が予想されます。今後どのような対策を考えているのでしょうか。

以上、5点お伺いいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔病院管理室長 佐藤直樹 登壇〕

□病院管理室長（佐藤直樹）

私からは1番から4番までの質問についてお答えさせていただきます。

1つ目の入所者は指定管理者により施設が割り振られるのかというご質問についてですが、入所を含めたサービスの利用については利用者の状態や要望に合わせてケアマネが作成するケアプランにより実施されるもので施設側で割り振るものではありません。なお老人保健施設には病院と自宅の中間的な役割があり、主に在宅復帰を前提としたリハビリを行う施設となりますが、介護医療院は日常的な医学管理と看取り、ターミナルケアなどの医療機能と生活施設としての機能をあわせ持った施設となります。

また介護医療院に転換すると在宅扱いとなることもあり、頻繁な施設間の移動は想定されていません。

2つ目の現在の利用料金の水準、金額はどれくらいかというご質問ですが、現在の利用料金は通常世帯で月額おおむね9万3,000円から10万円となっておりますが、世帯の課税状況により3段階の減額措置がとられています。また、施設基準の達成状況等によりサービス費や加算額が変更となることもあり、その場合は月額で1,000円程度の増減が生じることもあります。なお一部負担金に占める食費の割合は、介護度にかかわらず50パーセントを超えている状況です。

3つ目の10月以降の利用料金についてですが、介護保険制度は全国的な一律の制度のもとで運営されていますので、指定管理により運営主体が変わってもそのことで入所者の一部負担額が変わることはありません。

最後4つ目の処遇改善の加算は利用料金の値上げにつながるのかというご質問についてです。洞口議員の一般質問でお答えしたとおり、10月から実施される特定処遇改善加算については正式な通知は届いておりませんが、現行実施されている処遇改善加算同様に入所者の一部負担金に反映されることとなります。

老人保健施設の現行の処遇改善加算の加算区分1の加算率は3.9パーセント、特定処遇改善加算の加算率は2.1パーセントとなりますので、あわせて6パーセントの一部負担の増額となります。

なお介護医療院では現行の処遇改善加算の加算率は2.6パーセント、特定処遇改善加算の加算率は1.5パーセントですのであわせて4.1パーセントの増額となります。いずれにしても、介護職が他の職種に比べて低賃金であり改善が必要なことから設けられた加算であることにご理解をいただきますようお願いいたします。

〔病院管理室長 佐藤直樹 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて、答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

5点目の介護職員の確保にどう取り組むのかについて、お答えします。

介護人材確保については市としてもこれまで最も注力してきた取り組みの一つです。喫緊の対応から長期的な若者育成、U・Iターン者や外国人の受け入れ策、地域内での人材の掘り起こし、介護の研修医療の育成などできる限り、さまざまな視点から介護事業所の人材確保を支援してきましたが、これをやれば人材が確保できるという特効薬のようなものではありません。今後さらに働く人の確保が困難になってきますので、現在行なっている介護人材確保策を検証し見直し新たな施策を考えながら継続していくことが重要です。市町村の中では飛騨市は全国で最も手厚く介護人材確保施策を実施しており、視察や問い合わせも全国から多々受けています。その中では国の制度緩和で確保がしやすくなってきた外国人人材の雇用は特に重要であり、効果的な施策となると考えています。飛騨市全体で考えてもこの先酒を見通して現時点で外国人介護人材の確保を実現することは非常に重要なステップになると判断しています。外国人の雇用により運営を安定させた特別養護老人ホームが実際にあり、今後の運営の示唆を与えていると感じています。

ただ、こうした人材の確保や離職防止の手当てをしても現状の施設のベッド数を維持し続けていくことは大変な努力が必要であると判断しています。

自宅での暮らしを支える在宅サービスは地域内で確実に提供できる人材を確保しなければなりません。

しかし、施設型サービスについてはある程度自宅から離れていても入所することができれば安定した介護が保障されるので居住圏域外の施設を利用するという考えも有効だと思います。

市全体あるいは高山市を含めたエリアを俯瞰しながら介護施設の利用を広いエリアで捉え直すことも必要です。古川エリアでは高山市から通勤する介護職の確保が見込めるのでグループホームなどの小規模施設のベッドを整備し、そのサービスを飛騨市の方が利用するという運用も必要であると考えています。

また、支え合いヘルパーや介護支援ボランティアなどのシニア層を中心とした方々が介護の現場で働いていただくなどさまざまな市民が担い手として活躍できるような仕組みづくりも重要と考え取り組んでいます。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○8番（前川文博）

はい、お答えを5ついただきました。

それではですね、まず1点目のほうですけども、施設間の移動という話の中ですけども、

ケアマネがプランをつくって、それでどこの施設入るかということでの入居になるということでしたので、まあ一番心配していたのは、医療院になった場合ですね、その先ほどの喀痰吸引の15パーセントとかということではそれを確保したいために、例えば、入れ替えをするとかそういったことがあるとやっぱり家族とかもちよっと心配があるという話もありましたし、そういうことを行なって加算措置を取っていくのかなというのもあったんですけども、ケアマネさんがつくったプランでどこの施設に入るかということで安定した入居ができるのであれば、それは問題ないのかなというふうに聞きました。

それから2点目の利用料金ですね、まあ月9万3,000円から10万円の利用料金ですか。そのうちの半分以上が食費だという話でした。

その月の1,000円程度増減という話があったんですが、これは入居者数とかによってという話ですか。何があって変わるのでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

これについては、どのサービス費用が取れるか、介護の人材とかそういった人的な部分でのサービスの度合いとか、あとはいろいろな加算の中で基準を満たせるかどうか、そういったことで月単位とかで変わってくる場合があります。

○8番（前川文博）

わかりました。加算措置の関係の変動ということですね。それから3月以降の10月以降の料金利用料ということですね、介護報酬の中ですので、変わらないなという予想はしていたんですけど、こういうこともやっぱり今、入ってみえる方は気になるという部分でもありました。

それからですね、先ほどの4点目の処遇改善の方ですが、これが4.1パーセントの増額になるということでしたので、10万円であれば4,000円ほど上がるという感覚になると思います。

そのですね、先ほども私言ったんですけども、10年以上在職しているリーダー的職員に対して最大で月8万円ということがいろいろ言われております。

例えばですが、10人そこの職場にいまして、単純にいくと80万円ということで、その運営側に入ってくるんですけども、それというのは、その対象となってる人で分けるものなのか。例えば施設の中で全体でプールして使えるものなのか。そのへんの情報は持っていますか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

現在ある、実施されている処遇改善加算については、おおむね全体的な職種にまんべんなく使ったりすることが可能になります。10月以降の特定処遇加算については、原則介護の方というふうになります。その8万円が極端な話、そのまま該当する人に割り振っても、それも許されるはずですが、それを対象となる介護職の方々等にうまく配分すること

で全体的な底上げを図るというかたちで大抵の施設は活用している状態です。

○8番（前川文博）

はい、わかりました。よくその8万円も貰えるんだよという話で、その8万円、1人上がりますよという話が、ちょっとひとり歩きしている部分もあるのかなというふうに思いました。あとは、その施設の方でもらった中での運用ということですので、まるっと上がる人もいれば、全体でならずということも考えられるということで全体的にですね、その4パーセントは利用料として上がりますけれども、介護職員はやっぱり確保していくということでは必要な話ではあると思いますし、やっぱり今、市営を指定管理にして神東会で一本化していくという中で、やっぱり就職先の選択肢とか、学校卒業したときの学生がですね、安定した職場に入るという選択になれば一番いいと思いますし、それが今の20床入れない部分の増床につながっていくということであればいい話ですので、そのへんはぜひ進めて、早めにフルオープンできる体制をつくっていただければありがたいなと思います。

5点目の人材確保なんですけども、やっぱりある外国人労働者の方であります。

たんぽぽ苑、神東会のほうが今年、昨年ですか、1人だめだったんですけども、今年もチャレンジするという話もありまして、聞いておりますが、もうなんか現状でいきますと、その日本語検定の級を取っている人をあたってはもう遅いと、今からそういうことをしたいなという人を日本で言う青田刈りじゃないんですけども、それぐらいしないと人材が確保できないというような話もあるということもチラチラと聞いております。今ですね、たしかその外国人人材の求人というか、そういうことに対しても市のほうでは補助がある程度出てたと思いますが、どれくらい出してたか、ちょっと教えていただけますか。

あの数字的なところなので、ざっとしたところでいいんですが、ちょっと通告外になりますので、何件くらいあったとかそういうことでもオッケーです。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

昨年度の実績になりますが、EPAの外国人介護福祉士の候補者を受け入れ支援としてたんぽぽ苑の方に13万円という補助をしております。渡航の費用とかの関係の助成ということになります。あと今年度なんですけど、郡上市にあります管理団体さんの方へ神東会の方で訪問されまして、そちらの方のお話を伺っていらっしゃいました。

こちらの管理団体さんは愛知県にあります、社会福祉法人愛知慈恵会というところにベトナムの方を多くあのあっせんしていらっしゃる団体で、先ほどお話した特別養護老人ホームで経営が立て直った実績があるというのが社会福祉法人愛知慈恵会さんになります。

継続してベトナム人の方を雇っていただいて、安定的な運営ができていているというところ

ろを見られて、こちらの管理団体さんもまたチャレンジされるというふうに伺っております。

社会福祉法人愛知慈恵会さんは白川村にありますさくら山荘という20床の特別養護老人ホームがあるのですが、そちらの方を運営していらっしゃる団体で、今年の5月からそのさくら山荘にベトナムの方が1人勤務されていらっしゃるということでお聞きしております。

また、このようなところと協力をして人の確保を図っていききたいということで、神東会と市と協力して向かっていくというような予定にしております。

○8番（前川文博）

はい、わかりました。外国人人材を今から活用ということで先ほど答弁の中でもありましたので、市の方でも指定管理で出していくということですので、積極的な協力をしていただいて住民の方の心配のないような介護体制をつくっていただきたいと思います。

それでは、早いですけれども2点目に入らせていただきます。

それでは、2つ目、飛騨市公共交通についてということでお伺いいたします。4点お伺いいたします。

1点目は、4月以降の公共交通計画はということです。2点目は、神岡～古川間、神岡～猪谷間の深夜早朝便は。3点目、山之村線の利便性の向上。4点目、利用料金の現状維持をということでお伺いいたします。

それでは1点目の4月以降の公共交通計画はということです。先ほども洞口議員からもありましたが、令和2年度から新たな公共交通が策定されるということで、今年度、これからですね、それが行われます。

飛騨市の公共交通市内循環バスから複数回にわたり改編され、現在の公共交通の体系に至っておりますが、これは完成形ではないと思っております。それよりもですね、完成形はないのかなというのを今思いながら、いろいろ調べながら質問もさせていただいております。

年を追うごとにですね、高齢化が進み高齢化率も上がり、近年はですね、高齢者の運転する車の重大事故が全国で多発ということがいろいろ報道されております。飛騨市は過疎先進地域ということであり、JRや路線バスも地域の隅々までカバーしているわけではありません。そのため市営バスやデマンドタクシーの運行を行い、市民の足の確保に努めているのが現状です。

しかし、高齢者が免許を返納した場合、都市部と比べ移動が不便となり、外出の機会が減る懸念があります。今年の4月以降に免許証を返納した方には3年間に限り、いきいき券が1冊配布されますが、今後高齢者の運転免許証返納の動きが加速した場合、この対応だけでは不十分だと考えます。全体的な路線や高齢者への対応についてどのような考えで進めていくのでしょうか。

2点目です。神岡～古川間、神岡～猪谷間の深夜早朝便についてお伺いいたします。市

役所や振興事務所を基点と考えまして、名古屋方面への移動の際、神岡振興事務所だけが朝一番の特急列車に乗ることができません。また神岡方面から戻る際も神岡振興事務所だけが最終の特急列車で帰ってくることはできません。この間滞在時間は、3時間以上短くなります。

また富山方面は、猪谷の最終20時40分発高山行に間に合うように東京方面から帰ってきますと、やはり猪谷から神岡方面に関しては公共交通がない状況です。平日ですと東京の滞在時間が2時間、土曜・日曜・休日であれば、4時間も短くなり、東京を13時24分に乗らないと神岡まで公共交通では帰ってこれないというのが現状です。

このことにつきましては、これまでも何度か一般質問でも訴えてまいりました。一時は「公共交通・バスの前川」と言われたこともありましたが、去年は「エアコンの前川」ということで言われましたので、またバスに戻って、この質問をさせていただいております。これにつきましては、バスの運転士確保の問題があり、深夜早朝便は、労働環境のことから無理だという話でした。

しかしですね、あの昨年、今年と公共交通のことをいろいろ調べに行きましたら、四国中央市ですね、こちらではデマンド運行を行い、早朝便であれば前日、前営業日までの予約、夜間便であれば当日の12時までの予約で10人乗りのジャンボタクシーサイズの車で行うシステムがあります。

今も言いましたが、バスではなくデマンドタクシーとしての運行となっております。

バスの増便で考えると、やはり労働時間とかの問題もありますが、タクシーを利用した予約型運行も考えられますが、こういった件についてはいかがでしょうか。

3点目です。山之村線の利便性向上ということです。現在、山之村線は午前と午後の2本が運行されています。この路線は一定の利用者がある路線でなくすことはできません。しかし、マイクロバスでの運行については少しもったいないのかなという気がします。小型化やタクシーを活用したデマンド運行も考えられるのではないのでしょうか。朝8時から2時間ないし3時間間隔で時刻を設定し、乗車の2時間前までの予約で運行するなど乗車人数に合わせた利便性の良い路線計画が必要だと考えますがいかがでしょうか。

4点目です。利用料金の現状維持をということです。利用料金の値上げが検討されているということを聞きました。今後免許返納者が増えれば公共交通の利用者も増えると予想されます。運賃収入は多少増加するのではないのでしょうか。交通弱者の足として必要であり料金の値上げについては反対をいたします。北海道斜里郡斜里町では、公共交通が少ないため中心市街地まで離れている地域でタクシー利用に対する助成を行っております。居住地からの距離に応じて個人負担が200円ないし500円ということで決まっております。これは月に4回平均利用できるということで、年48回利用できますが、バスを運行するよりもタクシーを使った方が経費が安いということからこの方式に変わったそうです。また、そのタクシーも個人負担を少なくするために地域の住民同士

で乗り合わせて個人負担金も少なくするという利用もあります。この方法ですと、タクシーがいままで3台のものが1台で済み、町の持ち出しも少なくなり、町としてのメリットも大きいということでした。

総社市では、資料もつけておりますが、8時から16時まで1時間ごとに運行し自宅まで迎えに行き、順番に乗客を乗せていくデマンド交通を行い、登録した市民ができる方式もあります。最初にも言いましたが、公共交通の体形に完成のかたちはないと思います。いろいろな方法を検討し、現状に合わせた最良の方法を採用し、コスト削減を行い、利用料金は現状を維持する必要があると考えていますが、市の考えはどうでしょうか。

お伺いいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

4月以降の公共交通計画についてお答えします。

4月以降の計画策定については昨年度実施した飛騨市地域公共交通モニタリング調査評価検証業務における市民からの意見や利用状況分析による検証結果を反映させたいと考えています。第1点として基本的には現場の交通網を維持することを予定しています。これは現在運行している路線やダイヤが市民生活に定着してきており、路線やダイヤを大きく変えることなくこれまでどおりの利用を継続していくためです。2点目としては、現状維持しつつも評価検証により問題ありとした路線や便については見直しを予定しています。具体的には1便当たり1人の利用がないといった利用率の低い便は見直しの対象としています。ただし、むやみに減便するだけではなく、JRや濃飛バスとの接続を向上させることや河合町・宮川町の予約型乗合タクシーを増大させるなど利便性と効率性を向上させる方向での見直しを検討しています。免許返納者の移動の確保につきましては、今年度から免許返納者の方に対していきいき券を4,500円分交付しており、加えて高齢者の移動支援策として公共交通としても市営バスと濃飛バスを同時に利用いただけるシルバー定期券や1日乗車券など日常的に公共交通を利用される方が使いやすい制度を平成28年度から導入しております。しかし自由度の高い自家用車での移動を全て公共交通に置き換えることはもとより困難であり、市の支援策で全てカバーすることも難しいと考えております。今後、快適な免許返納者のニーズもうかがいつつ、市の施策全体の中で移動支援策の充実を図ってまいります。

次に深夜早朝便についてお答えします。

朝一番のJR高山線の特急へ乗車することについては、神岡町に限らず、駅周辺で徒歩や電車等で移動できる市民以外の方は誰もが公共交通を利用して乗り継ぐことができないのが実情です。またこれは最終便でも同じことで、公共交通を乗り継いで自宅へ帰るということができません。飛騨市の地域公共交通においては市民が生活を確保するため

の最低限の移動を担保することを提供すべきサービス水準として、飛騨市公共交通会議の協議により定めています。議員ご提案のような限定的にタクシー予約型運行も一つの移動の手段の確保になりますが、車の大きさの問題よりもドライバー不足や費用面が課題となっている現状を踏まえたと、困難が多いと思われます。このため次期計画においては、神岡古川間の夜間の移動について、地域活性化を目的とした路線を、路線の新設を検討してまいりたいと考えております。

次に山之村線についてお答えします。

現在山之村線については濃飛バスに運行を委託しています。

車両についても濃飛バス所有のものを使用しており、複数の路線を運行するため1つの路線に対し複数の車両を組み合わせて運行している状況にありますので、今後事業者との協議により効果的に車両を回すことができれば小型化も可能と考えられます。また現在、山之村線は市民病院や振興事務所を経由しており、神岡循環乗合タクシーとも接続し一定の利用者があることを考えますと、移動距離時間費用の面からもデマンド運行化するよりも現状を維持することが適当でないかと考えられます。

今後も利用状況等を把握しタクシー利用による予約型乗合運行も含めて、より地域に適した公共交通を検討してまいりたいと思います。

最後に利用料金についてお答えします。

利用料金については現状維持を予定していますが、いくつかの問題点については見直しを検討しています。

1点目は河合町～宮川町間の移動についてです。具体的には両町間を移動した場合、現状では300円となりますが、両町が隣接し、町をまたぐ移動が多いことから運賃を200円とすることを予定しています。

2点目は事業者への差額負担費用の抑制です。現在、市では事業者の運航する路線についても市内統一運賃である200円、300円と足並みをそろえるため事業者の定めた運賃がその額を超えた場合に利用者に代わって負担をしています。平成30年度実績でこの差額負担の費用は、3,150万円ですがこの費用は市営バス運行経費の1億700万円とは別の費用となります。また差額負担費用のうち、濃飛バス古川神岡線の差額負担費用は2,970万円と大部分を占めており、この費用を抑制したいと考えています。

神岡古川間の移動には本来最大で1,400円の運賃が設定されているところ、300円とすることで8割近くを市が利用者に代わって負担しています。

また、かねてよりこの設定料金は、低すぎるのではないかというご意見を飛騨市公共交通アドバイザーである名古屋大学大学院、加藤博一教授からもご指摘いただいているところ です。

議員ご指摘のとおり、今後公共交通利用者が増加することが見込まれる現状にあって、市営バスの場合は、利用者が増えればその分運賃収入も増加することで、市の負担の減少が見込まれますが、差額負担路線については利用者が増えれば、市の負担は単純に増加す

ることになります。市の負担を見直すことは、結果として利用者の負担が増加することになりますが、全体的な運賃バランスや将来への公共交通の継続の観点からのご理解をお願いしていきたいと考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○8番（前川文博）

なかなか厳しい返事でいただきました。

まず、高齢者の免許返納についてのいきいき券、4,500円が3年間という話になるんですけども、昨日ですか、高原議員のときにですね、誤発進防止に関する機器の支援ということで、これは今後運転して行く人にはこういったこともしていこうかなということを検討するという話がありました。飛騨市では39名の返納があつてということでした。

先ほど野村議員のほうから東京都では補助を出すということで。これ東京都ではまだ議会通ってませんが、9割程度の補助を出して取り付けの方をしていくということが今、一応発表されております。それでですね、やっぱりこの免許今持ってて、自分たちもそうなんですけれども、今これいざ免許を返したときに行ける場所がどこ行けるのかなということになると、やっぱりこの公共交通という話になってきますし、それがやっぱりバス停が近ければ、先ほども駅の近い人だと早朝便も深夜も利用できるけど遠い人とはという話もあつたんですけども、まあ極端に言うと、じゃあ神岡の山之村の人まで対応するのかということではなくて、私も例を出したのは、前も言ってるのは、市にある市役所・振興事務所、その地域の中心地域ですよ、そこからぐらいいは何とか行けるようにそこまではある程度家族なりが協力してでもということなんですけれども、そういった意味合いも含めていろいろと話をさしていただいております。やっぱり今後免許の返納者ですね、これ鹿沼市なんですけども、ここは、終身無料乗車券というものを65歳以上の自主返納者などに交付しております。これは自主返納者の配偶者にも交付ということで夫婦で利用できるとどちらから返納していれば利用できるということで、これをやっている関係で昨年の5月7日から6月12日、今年も同じ期間で比較をすると、去年は35人の返納だったものが今年はまあ事故も多いということで、62名返納しているという実績も出ております。

やっぱり返納しても、無料で市内のバスに乗車が可能になるということとこれは路線バスとデマンド運行のバスがありますので、やっぱりデマンドですと家の近くまで来てくれるということでこういったことが免許返納の一つの手助けになるということもありますが、免許返納していくときにもうちょっと公共交通に頼るしかないのバスかタクシー、JRになります。そのへんでの政策的なものは1歩踏み込んだ考えをしていくというところはどうか、ありますか。

△市長（都竹淳也）

昨日の高原議員からの流れなんですけど、昨日申し上げた誤操作の防止の装置の取り付

けの助成というのは、その観点で、何ですかね、返納しなくても済むような安全対策をと
いう観点から申し上げた話なんですけれども、ただそれでもやはり家族の皆さん
が自主的に返納する方もありますが、家族が勧めるというケースがかなり多いもんです
から、そうしたことは当然増えてくるってことは予想されるわけで。昨日もこれ申し上げ
たんですが、まだそのここ近年ですね、恐らくここ1年急激に増えてきてるもんですから、
その返納者がどういう生活をして何をどう行動したいかのニーズが正直言って我々ま
だ十分掴みきれてないというところがあって、公共交通で代替しようとしたときに何が
答なのかがですね、まだ私自身もちょっと得心が入ってないものですから、歯切れの良い
答えがどうもできないというこんな状態なんですね。それで本当に3、4年前までも本当
少なかったと思うんです。ここ1年、2年本当増えてきているって感じだと思うので、あ
の免許の自主返納者がどういう行動をとっておられて、何を求めているのか、もう少し
精緻に考えたうえで公共交通でカバーするところはどこなのかというところをもうちょ
っと見定めていく必要があるかなというふうに思っておりますので、ここについては、今
回復数の議員の皆さんからも御指摘いただいて我々も重要なことだと思っていますので、
ちょっとここについては、そうしたことで研究していきたいというふうに思いますし、午
前中の議論も含めて公共交通網の形成計画がですね、これからかまひやすくなりますの
で、そういった意味では柔軟にそこを見直していきつつですね、対応していきたいと、こ
のようなことでございます。

○8番（前川文博）

私もまだあまり本当にどういうふうになるのか想像ができない状況で質問をしている
んですけども、高齢者免許証返納、事故防止という観点でやっぱりですね、あのしっかり
といろいろ勉強して取り組んでいかなきゃいけない問題なと思います。先ほどですね、
濃飛バスの神岡古川線の差額補填ですか、こちらが最大1,400円で300円安すぎる
という話もございました。利用者差額負担ですか、そちらがそこで大きくなるというこ
とで、高校生の通学定期も3分の1に下がったということですね、神岡から古川、古川か
ら神岡ということで、この市内の2高校の行き来も今増えているのも現状です。何とかで
すね、このへんも維持していただきたいなというところで、これ京丹後市なんですけども、
ここはもう上限200円の運賃で行うと。これは鉄道でも実施するというので201
1年から土休日の実証実験を行って、翌年ですね、2012年からこれを平日に拡大し、
2013年から本格的に稼働をしております。年齢制限があるんですけども、これは65
歳以上の高齢者限定、パンフレットから切り取った200円のレール切符というものを
身分証明書と一緒に提示をして乗ると。

そうすると最大1,530円の料金が200円になると。これによって京丹後鉄道は実
施以前の3倍の利用者に増えたということもあります。ここでですね、あの同じ京丹後市
なんですけども、ここでは電気自動車関連の補助金も活用しまして、EV乗合タクシーと
いうものをやっております。これは移動のみではなく、小さい荷物の輸送、買い物の代行、

見守りの代行、図書館へ行く代行、病院の予約代行など全国で初めてという事例で行っているのもあります。

こういったことを行うのに、やっぱりあの市の職員というのはやっぱり何年かで異動ということもあったりして、専門的な本当に10年とかいて、あの人に聞けば何でもわかるという人は今どれだけいるのかわかりませんが、そういった本当にプロみたいな人を育てていかないとこういういろんな補助制度、新しい公共交通の体系などの情報をいち早くキャッチしていくのが無理だということでした。で、今公共交通の再編とかですね、こういう計画を立てるということでやっているんですけども、今の担当者、公共交通に関わっている人は実際何年ぐらいこういったことをやられている方でみえますか。

□総務部長（泉原利匡）

現在の公共交通の担当者は、今年で2年目になりますが、総務課の中に前任者がおりまして、前任者は3年間、その前3年間やっておりますので、その中であの相談しながら対応させていただいている状況です。

○8番（前川文博）

はい、わかりました。

じゃあ総務課としては5年間の方がみえるということで、そこで同じ部屋ですからね、話聞けばなんとかかなかなということで、ぜひその方をほかへ動かさずに本当にあのやっついていかないと今のこの京丹後市も公共交通とEVは全く別の補助金で、その人が両方をみつけてきて、これとくっつけて公共交通をつくっているという状況ですので、やっぱりこういう情報収集のうまい人とか、やっぱ地域の事情をわかっている、いままでの公共交通でだめだったところをどうすればいいかということをやっぱりわかっている人が必要ですので、ちゃんとそういった人材はきちんと捕まえて、捕まえたじゃなくて異動させずにですね、育てていただきたいと思います。

それから先ほど2点目なんですけども、深夜早朝の話でありましたけれど、神岡～古川間の地域活性化をということで、夜も考えていただけるということであれば、まず一歩目ということで、何らかのかたちで実現できればなと思いますので、その点は強く強く今言わせていただいて、ここまでで終わっておきますね。

あとですね、もう最後に1点、これ情報としてという話なんですけども、この近辺の富山市、私もつい最近見つけたんですけども、やっぱ富山もコンパクトシティということで、富山市に行って、また移動するというかたちで公共交通やられているんですが、やっぱり穴場がいっぱいあるということで、これは本当に富山の街中、堀川地区というところなんですけども、6月3日、今月の3日からですね、地域コミュニティバスの運行というのが始まりました。これは沿線の町内会長が組織する運行推進協議会というものがありまして、そこに市から補助金が出まして、その協議会が運行するというものです。10人乗りのワゴン車で11カ所の停留所をつくって、まああの病院とかですね、駅とかも含むんですけれども、平日のみの運行で1日8本運行すると。大人が800円、子どもが100円

というもあります。

これも富山の大沢野地区ではシルバータクシーということで、今日も資料の方でつけさせていただいておりますが、乗合タクシーということで1乗車300円ということで、猪谷方面へ公共交通のない地区からも行けるような体制もつくっておりますので、ぜひいろいろなところを参考にさせていただいて、いろいろ有利な補助事業を使っていただいて、この飛騨市で暮らしていく、特に免許のない方々が利用しやすい市をつくっていただくよう申し上げて私の一般質問を終わります。

〔8番 前川文博 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、8番、前川議員の一般質問を終わります。

次に2番、井端議員。

〔2番 井端浩二 登壇〕

○2番（井端浩二）

こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、大きく2つにわけて質問をさせていただきます。

まず1番、ひきこもりについて。最近ひきこもりの人が起こした事件が新聞やテレビで話題になっています。ひきこもりの方が全てそのような方ばかりではなく、懸命に日常を過ごしてみえる人たちがほとんどで少しだけ社会参加が苦手なだけだと思います。学校を休みがちの子どもたちは教員の方々が目をかけていろいろと相談を受けることができますが、社会人になると教員の方々の目も離れて、仕事も休みがちになり、自然と社会参加しづらくなるのではないのでしょうか。

家庭でもそれぞれのいろんな事情があり、大変難しい問題であり長期化するようです。全国的に8050（ハチマルゴーマル）問題といって、社会に参加が苦手な人の家庭が高齢化し、50代の中高年を80代の後期高齢者の親が面倒をみるという社会問題を言いますが、飛騨市の中でもこのような問題があるのではないかと思います、次の質問をさせていただきます。

4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目、学校休みがちな生徒の中学校卒業後の情報などはどう把握しているのか。中学校を休みがちな生徒さんのその後は教員の方々も心配してみえるとは思いますが、連絡をとったりして把握しているのか。社会参加が苦手になってしまったらどうするのか。高校や定時制課程など確認しながら引き続き見守る必要があるのではないかと思います、市の考えをお伺いします。

2つ目、飛騨市にお住まいの社会参加が苦手な方の把握はできているのか。学校を休みがちな子どもたちの人数は把握できても、その後成人した人たちや年を取られてから苦手になる方も見えるかだと思います。そういった方も含めて把握できているのか。以前の質問では把握できていないとの返答でございましたが、今後飛騨市にお住まいの方で社会

参加が苦手な方は何人ぐらいみえ、その様子はどうか。把握する必要があるかと思いますが、市の考えをお伺いします。

3つ目、社会参加が苦手な方やその親御さんが相談したい窓口や支援先はあるのか。家庭の事情があり、プライベート問題であって大変難しいところではございますが、相談先があるのか。昨年より「ふりーすぺーす」という窓口が開設されたようですがその様子やその成果はどうか。またそれ以外にはどこが相談先になるのか、お尋ねをさせていただきます。

4番目は、8050問題のような家庭は今後どのように支援していくのか。親御さんが今後ご高齢なられ、支援しづらくなった場合はどうするのか。大変難しい問題だと思いますが、支援は民生委員なのか。あるいは市職員なのか。どのようにして支援していくのか市の考えをお伺いします。

以上、4つですが、よろしくお願いいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

1点目の学校を休みがちな生徒の中学校卒業後の情報をどう把握しているかについてお答えします。中学校卒業後、心配な生徒さんがどのくらいおられるのかについては、平成27年度の市内中学校卒業生以降、教育委員会や各中学校の協力のもと発達支援センターにおいて把握を行っており、過去4年間で38人と確認をしています。また高等学校を中退された方、高等学校中退後に通信制に入学された方、福祉作業所に通所している方、就職された方などについても把握でき得る限り情報収集を行っています。

事案によっては、高等学校や就職先の事業所への訪問や家庭訪問も実施しています。発達支援センターの職員体制は、平成29年度、平成30年度は、教員OB1名が地域連携支援員兼循環相談員の常勤職員としてこの業務を担当しました。

本年度からは教員OB3名を非常勤の地域連携支援員兼循環相談員として勤務し、地区担当制をとり業務を実施しています。

2点目の飛騨市にお住まいの社会参加が苦手な方の把握はできているのかについてお答えします。

飛騨市にお住まいの方で社会参加が苦手な方などの把握は十分できているとはいえない状況です。

このため本年度の新規事業、引きこもりなどの社会復帰支援で民生委員児童委員や地域からの情報を基に実態把握を行う予定でした。今般岐阜県が岐阜県民生委員児童委員協議会に協力を依頼し、岐阜県ひきこもり等に関する状況調査を行う旨の通知がありました。

この調査は本年12月をめぐり調査の分析及び報告書が作成されると聞き及んで

おります。市では岐阜県に対して飛騨市に関する情報の提供を求めており、その情報をもとに実態把握を行う予定です。

また発達支援センターでは不登校児の保護者との情報交換を行っています。

また引きこもりの方の保護者や本人の要請により月に1回から2回の巡回相談を実施しています。地域巡回の折には各振興事務所や民生委員児童委員にも聞き取りを実施し、情報把握情報共有に努めているところです。

3点目の社会参加が苦手な方やその親御さんが相談したい窓口や支援先についてお答えをいたします。

相談窓口は障がい福祉課発達支援センター及び地域包括ケア課社会福祉係となります。

発達支援センターでは昨年6月16日に学校に行けない人、仕事に行けない人、悩みを抱えて抱えている人など生きづらさを感じている人の居場所としてふりーすぺーすを開設しました。

開設日時は毎月第1水曜日と第3土曜日の午後1時30分から午後4時まで千代の松原公民館が会場です。スタッフは2名で参加者が全員サポーターとなり、「自分の経験を生かしてほんの少しだけでも楽になってもらえたら」をコンセプトとして開催しています。3月まで計18回開催し延べ92名の参加がありました。

参加者からはそれぞれの悩みを打ち明けられ、自分の弱さを包み隠さず話せる雰囲気があり、こういった場を求めていたとの感想や職員からは帰る姿が来たときとは一変し、すっきりとした様子が見えたとの報告も聞いています。

今年度からは、ふりーすぺーすに通う仲間の意見により4種類のふりーすぺーすを開設しています。

昨年同様の7、8名による交流会、大勢が苦手の苦手な人のために1、2名による交流会、子どものことを心配している親の交流会、今からでもまだ学びたいという気持ちになった人の学習の場の4種類です。ふりーすぺーす以外では神岡で本年4月21日より神岡いちごの会の主催により「ふれあいサロンいちご」が開催されました。

また平成29年度からはNPO法人飛騨市障がいのある人を支える会が「なかましてらこや」を開催するなど保護者の自主的な活動が行われています。

また、地域包括ケア課社会福祉係では、自立支援が必要な方やそのご家族に対して、くらしの相談窓口を設置し、広報やチラシの配布などによる周知を行い、相談者の受け入れを行っています。

相談は相談支援員、就労支援員が相談内容に基づき実態を把握し、自立支援プログラムを策定し支援しています。ケースによっては社会復帰のきっかけや交流交流の場であるふりーすぺーすも紹介しています。就労の意欲あるが準備が必要な方に対しては、就労準備支援事業を「ありがとうファーム」と契約し農作業を通じて生活リズムの改善や集団行動への適用など就労へ受けての準備支援を行っています。

就労準備から社会復帰に向けての次のつなぎとしては高山市清見町にある岐阜県認定

就労訓練所のディーゼルワークきりと契約し就労支援を行っています。また市内の企業で就労体験の受け入れ先として12社の登録をいただきました。このほかボランティア団体の活用など社会復帰や就労に向けて間口の広い支援を行っています。

最後に4点目の8050問題のような家庭は今後どう支援していくのかについてお答えします。

社会参加が苦手でご自宅のみで生活していらっしゃる方への支援については、ひとくくりではなく、その方の特性に応じて個別に対応する必要があると考えています。例えばご本人が外に少しずつ関心を持たたときには居場所をつくり、そこから支援し活動の場を広げていき、外に関心を持たないときには安心して過ごせる環境を保障することが重要であると思います。

8050問題のような家庭の支援は大変難しいものですが、親本人に支援が必要になったときに子との関係をつくるなど、いろんな場面を利用して、関わるきっかけをつくることが重要です。

丁寧の一つ一つの情報を把握することで緊急時の支援体制を準備するなど、あと近隣や民生委員児童委員、自主的に活動されている支援団体などを地域の支援者に関わっていただき地域全体で支える仕組みをつくる必要があると思います。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○2番（井端浩二）

社会参加が苦手な方の把握ということで県からいろいろ依頼があって把握するようなんですが、大変その把握っていうのは難しいと思いますが、そういった民生委員さんに確認をさせていただくのか。あるいは区長さんたちに依頼するのか。それについてはどうやって把握をするのかをお尋ねさせていただきます。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

民生委員児童委員さんが主体になるというふうに考えております。通常の業務の中で、地域の方のいろんな相談に対応していただいているということで、前任者の引き継ぎの情報なども含め、民生委員児童委員さんにそのような情報が一番あの地域の情報として集まっているという考えがありますので、民生委員児童委員さんの方に確認をさせていただくというような予定でおります。

○2番（井端浩二）

ちょっと民生委員の方に確認して、ちょっと聞いたことあるんですが、確かに依頼がきている、そういう話でしたけども、ただ近所にいろいろ聞いてなんてなくて、自分の知ってる範囲で結構ですよということでしたので、決してその確かにはっきりした数字の把握は難しいかもしれませんが、そういった方が先ほど言いました「ふりーすぺーす」というところのいまの講座、ふりーすぺーすに参加して九十数名の方が参加ということで、

大変良いことだと思います。

そのふりーすぺーすを教える先生OBというのは、多少経験はあるかと思いますが、そういった専門知識、支援相談士というような資格もあるようでございますが、そういった専門的に学んだ、あるいは研修された方が担当していらっしゃるのか、それについて、もし市の方でもそういった専門的に研修を得た方が、もしおみえなのかお尋ねさせていただきます。

□市民福祉部長（柚原誠）

ふりーすぺーすのほうには、先ほどお話ししました地域連携支援員ということであの学校教員のOBの方が担当していただいております。

そしてもう一人、精神保健福祉士と社会福祉士の資格を持っていらっしゃる職員としてその二人がメインで、あともう一人の方がボランティアのかたちで、元県職の方なんです。メインがお二人でボランティアの方が携わっていただいているというような体制なんです。中に引きこもりをご自身で経験された方もいらっしゃるということで、ピアサポートというような言い方をしますが、あの経験のある当事者としての経験のある方が当事者を支援するというようなピアサポートというような関係の中でふりーすぺーすの支援を行えるということで、今のこの職員体制についてはすごくいいというふうに思っております。そのスタッフの方も聞き役になったり、聞き役になるというのが一番大事であると思いますが、そういう部分であのじっくり時間をかけて無理をさせないで意欲、エネルギーが溜まっていくのを支援するというようなことで向かっていらっしゃいますので、このスタッフで続けていければすばらしいなという認識をしております。

○2番（井端浩二）

大変ふりーすぺーすも期待していますし、その経験者もみえるということで大変いいことだなと思います。あとあのそういったどこに参加できる人も参加する人はいいんですがそういうところにも参加しづらいとかあるいはその全く全然家から出ないという方もみえると思いますが、それについての把握と言いますか、それについての把握はできていますか。お尋ねさせていただきます。

□市民福祉部長（柚原誠）

そのへんの把握が一番難しいわけなんです。あのふりーすぺーす便りというのを毎月発行して回覧をさせていただいております。それを見られた方からいろんなお問い合わせがあって参加につながったり、相談につながったりというケースがありますのでそのような取り組みを継続して、少しでもふりーすぺーすの活動を知っていただいて相談に来ていただくというような試みを続けていくことで、対象者の把握を行っていきたいと思います。本当に引きこもっていらっしゃる方の情報っていうのは表に出てきにくいのですごく気にはかけておるんですが、本当に集めにくいというのが悩みになります。いろんな方法を考えて情報収集して、焦らず、支援をしていきたいというふうに思っております。

○2 番（井端浩二）

ありがとうございます。大変気を使ってもらって、あのいろいろ私たちもそういった社会参加が苦手な方をちょっとでも支えられるように、そしてこのふりーすペーすというのが一度もし許可をもらえれば見てみたいと思いますが、そのふりーすペーすのますます発展をちょっと願って、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、大きく分けた2番目の質問でございます。

この質問はあの高山市議会でも行われたようでございますが、スクールバスの安全性について質問させていただきます。

川崎市で児童が殺傷された事件は日本全土に衝撃を与えました。飛騨市においてもスクールバスを利用して通学通園する子どもたちや園児はたくさんいます。岐阜県も県立特別支援学校のスクールバスにさすまたと盾を運転席近くに配備し、警察と連携した研修も計画するという発表がありました。また保育園においても先生を対象に警察の方よりさすまたの使い方など講習会が毎年あるようです。当然ながら保育園や学校においても不審者のための備えは大切です。飛騨市のスクールバスにさすまたや盾の配備の予定はないのか。また運転手さん等に警察署に使い方や安全確保についての講習会等を行わないのか、市の考えを伺いさせていただきます。

以上です。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 谷尻孝之 登壇〕

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それではスクールバスの安全性についてお答えします。

先般、川崎市で発生した犯罪については、全国の教育関係者に衝撃を与えるだけでなく、児童生徒の生命をいかに守るかという命題を突きつけられた思いです。市教育委員会では当日の午後、登下校の安全について今一度確認を願う旨を各学校に通知するとともにスクールバス運行事業者に対しても同様のお願いをしたところです。

一方、このような犯罪についてはスクールバス単体で捉えるのではなく児童生徒の登下校時の安全対策を包括的に対応することが重要であり、特に未然に防ぐ犯罪防犯つまり地域の方による見守りが最も有効な手段であると認識しております。

現在も各学校の登下校時には地域の方が通学路に立ち、子どもたちを見守る姿が見受けられます。さらに校区によっては児童と一緒に通学し細かに見届ける地区もあります。しかしこういった活動は定期的であっても毎日ではなくまた組織的対応でない効果もあります。

そこで、今後保護者や地域の方々とともに子どもたちの安全を担保する対策について議論を進めていきたいと考えております。

なお議員ご質問のスクールバスへのさすまたや盾などの防犯備品の設置及び運転手の

防犯講習については飛騨警察署や関係者と協議を重ね、その有効性も見極めながら整備したいと考えております。

〔教育委員会事務局長 谷尻孝之 着席〕

○2番（井端浩二）

はい、前向きな答弁ありがとうございます。

毎日あの地域で見守る方が見えまして、大変感謝と敬意を申し上げるところでございますが、当然保育園では毎年不審者の講習会と言いますか、やっとなるようでございますが、当然、小中学校でもやっていると思いますが、その頻度というのはどんな程度でやってみるのか、ちょっとそのへんをお尋ねさせていただきます。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

頻度につきましては、やりまして年1回です。子どもたちにとりましたら。その内容につきましては、昨年、住田議員のときにもお答えをしているように、県のそういった担当の方をお招きして、不審者に襲われた場合にどのようにするかというような実技を入れながらの訓練を行いましたり、それから実際に近隣の警察署から来ていただいて、不審者役として入って来られたときに職員も一緒になってどのように対応するかといったような訓練を行ったりしております。

○2番（井端浩二）

はい、ありがとうございます。

さっきも言いましたけども、地域、みんなで見守っていくことが大切だと思いますので、また、それについて私たちも一生懸命になって見守っていきたいと思ひますし、日ごろ地域で見守っている方に感謝しながら、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔2番 井端浩二 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、2番、井端議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（中嶋国則）

暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後2時35分 再開 午後2時45分 ）

◆再開

◎議長（中嶋国則）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

本日最後の質問者になります。4番、住田議員。

〔4番 住田清美 登壇〕

○4番（住田清美）

それでは議長のお許しをいただきましたので、今議会の一般質問、力不足ではございますがラストバッターとして質問させていただきます。

はじめに農地を守る取り組みについてお尋ねさせていただきたいと思います。青葉茂る初夏の季節となり、随所の田んぼには田植えを終えた早苗がしっかりと根を張っています。日本人の主食であるお米は近年消費量の減少はあるものの基幹産業であることに変わりはありません。しかし、年々耕作されていない田んぼが増えつつある気がします。耕作者の高齢化でしょうか。後継者がいないのでしょうか。

「おりが元気なうちは田んぼも作れるけど、兄や、よそにおって帰ってこんしな」とか「家で食うだけしか作とらんけど、今使っとる機械が傷んだら終わりやろな」という60代、70代の方々の声を耳にします。

飛騨市には約1,430ヘクタールの農地がありますが、平成28年度に農地1万7,000筆を対象に耕作者に対して将来的な農地利用の意向をアンケート調査されました。その結果2年後、5年後、10年後、耕作できないという作付面積は増え、10年後には貸し出ししたい、返したい、耕作できない、わからないといった農地が古川町で30パーセント、河合町36パーセント、宮川町31パーセント、神岡町41パーセントにもなります。当然市としてもこの結果を踏まえ対策されていると思いますが、一朝一夕に改善するものではないと思います。

そこで市の農業施策について、次の点をお尋ねします。

1点目、地域農業の課題整理についてです。市内4町では農業を取り巻く環境については立地条件や人口構成、圃場整備の歴史などの特色があり、さまざまな課題があると思われます。

そのため市では地域の皆さんや農業委員、農地利用最適化推進員とともに課題整理し、次世代につながる農業の構築に向けて取り組んでいくとのこと。現在の取り組み状況はいかがでしょうか。お尋ねします。

2点目、農業後継者不足の対応についてです。

農業のみならず人手不足はどの業種でも頭の痛い問題ですが、農業に関わっている方の平均年齢は平成15年度の64.5歳から平成27年度の農林業センサスによりますといよいよ70歳に達しました。この調査から4年ほど経過しますので、さらに年齢は高くなっているのではないのでしょうか。また農家の内、兼業農家の割合は約9割以上と高く、農業者の高齢化に伴い後継者問題は農地を守っていくことが難しい方向へと流れていく危機感を覚えます。

飛騨市では新規就農者への支援として専業農家に対しては就農給付金や農機具等支援事業などの応援事業がありますが、この制度によって後継者不足は解消されているので

しょうか。

またその90パーセント以上を占める兼業の小規模農家に対しては何らかの支援をし、後継者不足に歯止めをかける施策をとっていく考えはないのでしょうか。例えば兼業農家で世代交代した場合、親から子へのつなぎ資金援助などの取り組みは考えられないのでしょうか。

3点目は農地の集約化についてです。農地利用のアンケート調査をもとに将来的には担い手となるべき専業農家や営農組合などに田んぼを預ける意向の方が増えていくと思われます。

しかし、効率的に作業を進めるためには、農地の集約化の必要性が生じてきます。古川町是重の玄の子地区では大区画化に向けた圃場整備が始まります。市としては今後このような農地の集約化に向けてどのようなビジョンを持って取り組まれていくのでしょうか。

4点目は改良組合の役割についてです。行政と農業者を結ぶ組織として農業改良組合がありますが、昨今自分では耕作していないので改良組合を抜きたいとか、改良組合の存在意義という声が聞こえてきます。農業改良組合の組織目的と今後期待される役割についてどのようにお考えでしょうか。

そして、5点目です。おいしいお米のブランド化についてです。昨年の第20回米食味分析鑑定コンクールで飛騨市の米は、国際部門で金賞3本、特別優秀賞1本に加え、栽培別部門や小学校部門でも数々の受賞者が誕生しました。

さらに本年は古川西小学校が県から暮らしの安全モデル校に指定され、稲作体験を通じた消費者教育を行うとのことです。このように飛騨の米は各地より脚光を浴びるようになり、「世界一おいしい米が育つまち飛騨市」をキャッチフレーズとして売り出しています。その一つとして飛騨の米取扱店認定制度などを立ち上げていますが、今後さらにブランド化を図るためにどのような仕掛けをされていくのかお伺いします。また同時に要らぬ心配かもしれませんが、日本中からこの飛騨の米に注文が来た場合、それに応えるだけの生産量があるのかをお尋ねします。以上、農地を守るための施策についてお尋ねします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔農林部長 青垣俊司 登壇〕

□農林部長（青垣俊司）

まず1点目の地域農業の課題整理についてお答えします。

市内4町各集落におきましては、各地域にいらっしゃる農業委員の皆様、それから農地利用最適化推進委員の皆様にご協力いただき、地域の実情を伺いながら、それぞれの状況に応じた対策を行っております。

市内全域で見えますと、例えば大規模な優良農地のある地域においては担い手への

集約や圃場整備に取り組み、またハウレンソウやトマトなど施設園芸が中心となっている地域では同様のハウスなどの施設栽培の集約、団地化に取り組むことで長期的な農業生産ができるように進めていくなど大まかなかたちで地域に応じた対策を行っております。

しかし、小さな地域、個々の農地については一律的な方向性を打ち出すことは難しく、個別の対応となっております。例えば、山際の小さな圃場や用排水の確保が困難な圃場など工作に不向きな農地などにおいては農地所有者の皆様や担い手農家の皆様に個別に対応をしていただくのが現状です。

2点目の農業後継者不足の対応についてお答えします。

専業農家の後継者対策は市でも後継者就農給付金制度などの対策を行っておりますが、飛騨市の農家人口の9割を占める兼業農家の後継者に対する支援制度については、議員ご指摘のとおり、国や県・市でもを苦慮しているのが実情です。

一言に兼業農家と言いましても、退職後に農業をはじめられた家庭から自分の家で食べる分の作物を作っている家庭などさまざまなタイプがあり、それぞれの兼業農家にとってニーズが異なっています。

議員ご提案の親から子へのつなぎ資金は良い手法であると思いますが、それぞれの家庭によっては世代交代のタイミング、その際のニーズが十分把握をできておらず、極めて制度設計が難しいのが実情です。今後改めて現場の声を聞き、求められているニーズを探りながら支援策を考えてまいりたいと思っております。

3点目の農地の集約化についてお答えをします。

農業者の減少や農業従事者の高齢化の進行、後継者不足等の諸課題が顕著化している中出しの基幹産業である農業を持続可能なものにしていくためには地域の担い手への集積に加え、営農効率の向上を目的とした集約化を進めていく必要があることは議員ご指摘のとおりです。

現在まとまった農地が広がり今守るべき一連の農地でありながら、圃場の狭さが要因となって効率化を阻んでいる地域について農地所有者の皆様や地域の皆様に働きかけ合意が得られたところから優先的に圃場整備を進め、農地の集積及び集約化を図っていく考えでございます。

また、平成28年度に水稻細目書に掲載されている、全農地1万7,000筆を対象に行なった耕作意向調査の結果を農地所有者や担い手農家の皆様に情報としてお伝えし、何も手を打たない場合の5年後、10年後の耕作されない農地が広がる地域の状況をイメージしてもらうことで土地改良事業や農地の集積集約の必要性を理解していただく取り組みを進めております。

その他人・農地プランの見直しや農地中間管理事業の活用等次世代まで持続可能な営農形態の構築に向けた取り組みを進めることにより、地域集落が抱える課題に積極的に関わってまいりたいと考えております。

4点目の農業改良組合の役割についてお答えをします。

農業改良組合はいわゆる農業版の区長として営農環境の改善に向けた活動、農業に関する有益な情報の伝達のほか災害時における連絡調整など地域農業の発展に資する重要な役割を担っております。改良組合は行政や農業関係団体との連携を図りながら集落コミュニティの活性化と農業環境を保全していくことを活動方針として掲げている任意組織でございます。以前には大きな役割として水稻からの転作を行った農地の現地確認を行う、いわゆる転作確認の際に地域の農業者の取りまとめを行い、市や農業共済の職員を案内するという役割もありましたが、近年担い手農家が減少し、兼業農家の方に平日休んで添削確認を行ってもらうことが難しくなったことから、また地図データのデジタル化が進んだことなどもあり、昨年からは転作確認も市の職員だけで行うようになっております。

このように時代の流れとともに農業改良組合の役割も変わってきていると認識をしております。

加えて地域での農業に携わる方にも変化が起こっており、農地を所有してはしていても耕作していない方が増えてきたことから、農業改良組合の構成員についても見直しが求められているところです。

ただ、その状況も地域によって大きな違いがあるのが実情です。地域の農地を耕作するのは、ほぼ地域の方だけである改良組合もあれば、農地内に地域外に農地がなく農業を行っている方の農地は各地に点在しているといった改良組合もあります。

そのため市では昨年度に市内88組織ある各改良組合のうち、古川地区の31組織に対し、組合員や準組合員の加入要件や会費の額、そのほか規約の有無や主な活動内容など5項目についてアンケート調査を実施しました。その結果をみますと、規約そのものが存在しない、あるいは見つからない改良組合もあり、組合員の加入要件も農地所有者であったり、耕作面積によるものであったり、そもそも明確になっていなかったりとそれぞれの改良組合でさまざまな形態であることが明らかとなりました。

このため市ではそれぞれの地域での改良組合の役割を改めて確認するとともに、改良組合の農地所有者や農業に携わる方にご理解いただきながら地域の実情に応じた組織の定義づけに着手して現在進めているところでございます。

5番目のおいしい米のブランド化についてお答えをします。昨年の米食味分析鑑定コンクールにおける飛騨米の成績は非常に輝かしいものであり、受賞前のみならず飛騨地域で生産されるいわゆる飛騨米への注目度は全国的にも高まりを見せています。

その効果は市場にも顕著にあらわれ、JAひだ全体で取り扱っている飛騨米は主食用米で年間およそ4,700トンとなっておりますが、現場の話では現在のところ全ての契約先が決定をしている状況であると伺っております。

その中でも特に米食味分析鑑定コンクールの受賞米となったコシヒカリについては、JA集荷量である2,600トンを大幅に上回る、およそ4,300トンもの需要があつ

たとのことで、飛驒米の認知度が確実に向上していることが伺える状況となっており、議員ご指摘のとおり、十分な生産量がない状況となっております。

このような状況の中、生産量を増やしていくためにはまずは限られた生産量の飛驒米の価格を上げる努力をし、儲かる農産物としていくことが重要となってまいります。そのための対策として飛驒米のブランディングを目的とした組織として飛驒米銘柄促進協議会が岐阜県、飛驒地域三市一村、JAで連携されて組織される予定のほか、米農家全体の食味向上に向けた取り組みとして食味向上十カ条を飛驒地域全域に配布し、全体の底上げを図るなどを飛驒地域が一体となって飛驒米のブランディングに着々と取り組んでいます。一方で、飛驒市においてはこうした飛驒地域全体の動きに先駆けて、市内需要の活性化と飛驒米のPRを目的とした飛驒の米取扱店認定制度を創設したほか、作業の効率化と食味向上を図るため、ICTを活用したスマート農業の実証実験、さらには、米農家の販路拡大を促す商品開発造成事業や地域米ブランド支援事業などの支援策を創設をしたところです。このように飛驒地域で連携して、また飛驒市独自の方法で飛驒米の高付加価値化に取り組むとともに市内の米農家が持続可能となる社会構造の構築に向けて引き続き取り組んでまいります。

〔農林部長 青垣俊司 着席〕

○4番（住田清美）

御答弁をいただきました。その中で専業農家に対する市の支援策はたくさんあるということですが、兼業農家に対してはまだちょっと手薄いというところなんです。例えば後継者就農給付金事業という制度がありますけれど、これって3年以上農業に従事することを約束して、地元就農した55歳未満の方ですが、要件として年間の就労時間が1,200時間以上、年間所得350万円未満の方については、就農後3年間50万円が給付されるというのがありますし、それから農業に就労したときの農機具や施設等の補助に対する支援もあるんですけども、これも出荷組合員等に所属される方というような、兼業農家さんには当てはまらない施策ばかりでございまして、例えばその兼業農家に対しては国も県も市も苦慮しているということなんです。農業ってよく国の政策がおりてきて、市の方がそれを当てはめて遂行するという補助事業とかが多いんですけど、例えば飛驒市版の兼業農家に対する支援ということで、この後継者就労の方も兼業農家に対して、例えば3年以上、まあ親から子へ経営を譲渡したとき兼業農家であっても3年以上農家をやりますよっていう場合には、若干のそのお祝い金ではないですけど、就農に対しての支援金をするとか、例えば兼業農家さんが何軒か集まって農機具を新規購入したいときにはそのどれだけか、3分の1なのか5分の1なのかを補助していただけるようなそういう制度とかを今後構築していただけるような、その検討課題の中にはそういうのも検討課題としてありますでしょうか。提案なんですけど、いかがでしょうか。

□農林部長（青垣俊司）

今の後継者就農給付金についてですが、年齢の幅ですとかそういったものの見直し等、

現在行っておりまして、そういったなるべく範囲としては広げるの格好もしておりますが、ある程度やっぱり一定規模の経営の方を対象としているというのが現状のところでございます。

今後こういったニーズといたしますか、こういったことを望んでみえるかといったことをみながら、対応できる範囲をまあ広げていけるようなこともできればということで考えております。

よろしくお願いします。

○４番（住田清美）

本当に冒頭申し上げました後継者の問題を心配してらっしゃる、まあ６０代７０代の方々がいらっしゃる反面、私は地元の改良組合員とかの寄り合いに行きますと、もう実際は世代交代をして３０代、４０代の若者たちが実際改良組合の総会なんかには来とるんですけど、やっぱり機械が傷んだらどうしようかというようなことが一番ネックになっているような話題が多くありますので、しっかりとまたそういう若い人たち今から農業を支えていっていただかなくちゃいけない人たちの思いもくんでいただきながら、ぜひまた兼業農家さんに対する支援策についても飛騨市版の県下で初めてというようなことでも結構だと思いますので、ぜひご検討お願いしたいと思います。

それからあの大体が担い手育成とか農地を守るためにはやっぱり集約化・集積化ということが必要になってきますが、その優良の農地で大規模で圃場整備できるような場所は心配なくしっかりと集約されていくと思うんですけど、その立地条件によってはやっぱりさっきおっしゃったように、山際ですとか中山間地域の３畝４畝というような田んぼが圃場整備もできないまま残っていくことも考えられますが、こういった農地はあのかのように守っていかなくちゃいけないと思いますでしょうか。

□農林部長（青垣俊司）

今ほどの答弁でもちょっと述べさせていただきましたが山際や用排水の不便なところについてはある程度やっぱり農地としての適性度が低いということもありまして、そういったところについてはそういった区別をしていくとで優良な農地について残していくという、ある程度そこらへんの区分けも必要かなというふうに思っております。また小規模のものにつきましては、えっと例えばの利用権設定の組み替え等により集約を図るというようなこともございますし、またあの小さな集落におきましては、営農集落組織といったものを組織をしていただいて、そういった中で対応していただくといういろんなあの手法はあると思いますので、その地域にあった対応で、取り組んでいければいいかなというふうに思っています。

○４番（住田清美）

あの小さな農地でもやっぱり代々先祖から受け継いだ大事な土地であるから守っていかなくちゃという思いがほとんどの方はお持ちだと思いますので、そういった方々の声もしっかりと拾っていただいて大規模じゃない、そういう小さな農地を守る施策につい

てもどうぞ意向をよろしく願いいたします。

それから改良組合についてでございますけれど、こちらもおっしゃったように農業版の区長会というようなところで大事な組織だと思っております。でもおっしゃったように転作確認がなくなった頃から改良組合のその組織全体の活発化というようなものがあると薄れてきたような感じがいたします。先ほどおっしゃったように規約のないところとかもあるようでございますので、そのへんは、行政主導なのか農業委員さん主導なのかはわかりませんが、規約の整備とか再編に向けての組織としてしっかりの農業改良組合というようなものを位置づけしていただきたいと思いますが、そのへんの指導についてはどのようにお考えでしょうか。

□農林部長（青垣俊司）

現在の調査している中で本当にその状況が各組合によってまちまちという状況でございます。そのへんある程度やはり組織としての体制強化ということも必要かと思っておりますので、それに向けて指導すべき点は、市からまた指導がしていければいいかなと思いますし、自主的なそういった組織ということでもございますのでそういった中でちょっと状況を今後見ながら対応について検討していきたいと思っています。

○4番（住田清美）

あのしっかりとそういう組織立てもしていただきながら、また大規模農家さんの意見も必要ですし、また兼業農家である一軒一軒の声も必要かと思えます。まあ9割以上が兼業農家というようなそういう形態の中でいろんな声をまた拾っていただいて、せっかく今飛驒米の注目度がグレードアップされております。先ほど聞きますと、もう需要と供給のバランスと言いますか、注文が多いということで大変ありがたいことだと思っておりますので、しっかりとこの稲を作る方の農業の方にしっかりと目を向けていただきまして、おいしい米がずっと飛驒市の魅力度をアップしていただけるように、またふるさと納税の返礼品とかになって注目度も今上がっておりますので、ぜひこのおいしいお米がずっと永久的に日差しの中で続けていかれるように農家さんがしっかりと世代交代をしながら、あるいは担い手さんにお任せできるような体制をとっていただきながらしっかりと朝霧立つ都ができるような水田対策についてもよろしく願いしたいと思えます。以上農業についての質問は終わらせていただいて次の質問に移らせていただきます。

続きましてはリサイクルの推進についてお尋ねをいたしたいと思えます。

あの飛驒市のクリーンセンターに持ち込まれる燃えるごみは年間5,692トンあります。

そのうち紙とか布類が48パーセント、厨房などから出る生ごみ系が15パーセント、その他37パーセントとなっています。そのうちなかなか資源化できなかった衣類のごみに対しては、昨年秋から古川町の若宮駐車場に24時間資源回収ボックスを設置したところ、好評であったため今年度には神岡町内にも設置されると聞いております。また定められた回収日に市役所や振興事務所に持ち込むとポイントを付与し、ごみ袋と交換す

るなど今後衣類のリサイクルの推進には力を入れられていくとのこととです。

私たちは衣類の再資源化に対して燃えるごみとして出さないで済むならとリサイクルの方に出しますけれども、この出した衣類がどのようにリサイクルされていくのかわからない点もあります。

また、最近食品ロスの問題もクローズアップされていますので市として、今後どのようにリサイクルを進められていくのか次の3点お尋ねしたいと思います。

まず衣類のリサイクルについてでございますが、資源回収とか回収ボックスで集められた衣類は最終的には工業用ウエスとして拭き取り用の布やクッション材などにリサイクルされたり、あるいは中古衣料としてリユースされるなどと聞いておりますけれども、そこにいたるまでどのような過程で処理がなされ、また処理費用としては幾らくらいかかっているのかお尋ねしたいと思います。また衣類リサイクルで行われる作業を、例えばリサイクルセンターなどで行って、障がいのある方や高齢者の方の雇用対策として活用することはできないでしょうか。障がいのある方の作業所では既にアルミ缶のリサイクル実績などもありますし、今後検討してはいただけないでしょうか。

2つ目には食品ロスの取り組みについてでございます。

本年5月に食品ロスの削減の推進に関する法律が公布されました。

日本では年間600万トン以上の食品ロスが発生し、そのうち300万トンは家庭からのものです。日本人1人当たり年間約50キログラム、毎日お茶碗一杯分の食べ物を捨てている計算になります。

捨ててしまう理由は食べきれなかった、傷ませてしまった、賞味あるいは消費期限切れだったということです。この法律施行により国地方自治体事業者などの責務を明らかにし基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めることとなっています。市としての取り組みはどう進められていくのかお伺いします。

最後にレジ袋の有料化についてです。

国は2020年度以降にプラスチック製レジ袋の無料配布を一律禁止する方針を示し、有料化の動きが加速されています。市内では有料化のお店が多くて、消費者の方はマイバッグを持参されるなど、理解もある程度を得られていると思いますが、まだ導入されていない事業者もあります。レジ袋の有料化についてはお店の判断に委ねられるところが大きいと思いますが、プラスチックごみの減量化という観点から市はどのように関わり指導されていくのでしょうか。

以上3点お尋ねいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 大坪達也 登壇〕

□環境水道部長（大坪達也）

まず衣類の回収リサイクルについてお答えいたします。

衣類の回収につきましては、子ども会などの地域団体による資源回収、飛騨市リサイクルセンターへの持ち込み、24時間資源回収ステーションへの方法により現在回収しております。

平成30年度の実績では年間17トンの衣類を回収しております。なお、本年度より地区ごとに衣類回収所を設置し、持ち込み量に応じたポイントで市のリサイクル用ゴミ袋と交換する事業を実施することとしております。衣類リサイクルの流れとしましては、飛騨市と契約しております高山市の中間業者を経由し、名古屋市のリサイクル業者へ引き渡されております。

市から中間業者への処理料金につきましては1キロ当たり、マイナス1円で契約しております。

リサイクル業者での作業工程としましては、衣類の消毒、選別、裁断、製品加工の作業が行われております。海外工場に送られ一連の作業の作業として行われるため、作業の一部を市が行い、障がいのある方等の雇用の場として活用することは現在では難しい状況にあります。

今後は衣類リサイクルにかかわらず環境と福祉が連携した雇用の促進を積極的に行うためにリサイクル業者等への視察を行い、作業の危険性、難易度、実現の可能性等把握した上でリサイクル業者、障がい者就労支援事業者と連携し、障がいのある方への雇用提供について検討していきたいと思っております。

続きまして、食品ロスの取り組みについてお答えいたします。食品ロスの削減の推進に関する法律が今年度の5月に公布され、国は本年度中に基本方針を決定することを目標としています。市としましては、この国の基本方針及び金を策定される県の推進計画を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定する予定です。

一方、それに先駆け、本年度からごみ減量化のための重要な課題であるとの観点から食品ロス削減に向け、市事業者、消費者が連携した新たな取り組みを実施することとしております。

具体的な内容といたしましては1つとして小学生を対象に食品ロス削減等に関する環境学習や推進用ポスター等の作成を行い、市民及び事業者への意識啓発を図る。

2つ目にぎふ食べきり運動協力店への登録を促進し、市内飲食店を対象とした講演会を実施する。

3つ目、食材全てを使った料理教室を開催し、料理レシピを家庭に普及させるの3事業を進めることとしております

さらにスーパーや飲食店などに聞き取り調査等を実施し、事業所から排出される食品ロスの実態を具体的に把握した上で、新たな施策の展開につなげていきたいと考えております。

続きまして、レジ袋有料化についてお答えいたします。

レジ袋の有料化につきましては、ごみの減量化、地球温暖化防止、CO2削減を目的と

し、平成20年度より取り組みを実施しております。その取り組みの一環としましてレジ袋の有料化に取り組まれている市内の12の事業所とレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定の締結を行っております。協定を締結しました事業所ではお客様に対するマイバッグ持参の呼びかけやレジ袋削減の状況報告などご協力をいただいております。

また、事業所から提出いただいている情報により、レジ袋辞退率は90パーセントを超えていることを確認しております。

事業所及び市民のご理解とご協力のもとにレジ袋削減施策が推進されております。市内の大型チェーンの一部やコンビニエンスストアなどでは、有料化ができていない状況にありますが、今月国において2020年以降にプラスチック製レジ袋の無料配布を一律禁止する方針が示され、全国的にスーパーやコンビニなどでレジ袋の素材を紙やバイオマスなどに切り替えて対応する動きも出ております。市としましては引き続き事業所や女性会、敬老会などの消費者関係団体と連携協力しながら、マイバッグの利用促進のPRを行い、他の自治体における先進的な取り組み事業などの情報を収集して、効果的な取り組みの実施について検討してまいりたいと思っております。

〔環境水道部長 大坪達也 着席〕

○4番（住田清美）

衣類のリサイクルについて、ちょっと確認させていただきたいんですが、中間業者に支払う1キロ、マイナス1円というご答弁だったと思うんですが、これは飛騨市が払うのではなくて、逆に衣類をこれだけ出した1キロにつき1円は飛騨市の方に入ってくるというニュアンスでよろしかったでしょうか。

□環境水道部長（大坪達也）

ちょっと説明方法が悪くて、申し訳ありませんが、議員おっしゃるとおり、市が1キロ当たり1円いただくということです。

○4番（住田清美）

それじゃあ、平成30年度、17トンでしたか、衣類があったということで、今の24時間回収ボックス、今度は各施設で回収指定日を決めて衣類のほうも回収してくださるということで、なかなか今地区の資源回収で衣類はなかなか品目の中に入っていないものですからありがたいことだと思っております。ということは、まあこういうところにリサイクルのために衣類を出せば飛騨市にとってはそれだけあの資源を提供したということでメリットがあるということなんですね。

□環境水道部長（大坪達也）

その分いままで燃やしていたものを事業者に出すことによって利益になるということです。ただ、運搬等に経費がかかりますので、その分はいままでにない支出も増えるという事実もあります。

○4番（住田清美）

わかりました。でも資源として再利用されていくということは確認をいたしましたの

で。ただその中間業者からまたさらにリサイクル業者に渡って、消毒や選別や裁断それらの手がかかるということなんです、えっとまあ海外へ出す部分もあってなかなか飛騨市の中で自前で処理するということは、なかなか難しいというところなんです、実際に担当の方はこういった現状について実際ごらんになって飛騨市でできるところがないという上でのご確認の返答でしょうか。

□環境水道部長（大坪達也）

あの実は、名古屋の事業者のところに視察に行く予定を計画してたんですけども、その事業者がちょっと工場で事故がありまして、自社でそういう作業ができなくなって、よそに処理を依頼しているということで、ちょっと視察ができなかったのも、現段階では私もどのようなことで作業しているかの把握はまだしておりません。

○4番（住田清美）

はい、またその事業者さんが再開されてそこへ委託されるのかどうか分かりませんが、ぜひリサイクルの現場を見ていただきたいと思いますし、あの先ほどリサイクル施設の視察を行いたいというような返答もございました。実は、いまの容器包装リサイクルができる時ですので、まだ合併前の話ですけど、古川町でも「ごみを考える会」というような女性団体の皆さんを中心にいまの缶・びん・ペットボトルなどの分別をするときに実際に出したごみがどのように処理されて、何に使われているのかということをやっぱり視察に行きましたので、今区長さんはじめ保健衛生推進員、今年度からはあのサポーターさんの皆さんも多分できる予定になっておりますので、ぜひあの皆さんと一緒に視察に行って、その自分たちの出した資源ごみがどのようになっているのか、またどのようにもうちょっと処理すればいいのかというようなこともぜひ視察して、お願いしたいと思います。

それからの食品ロスの問題になりますけれど、今度、国で法律をつくりなさいということで市のほうでも計画をつくられると思います。それに先駆けて、今年度小学生がポスターをつくったり環境学習をしたり、また食べきり協力店、それから食材全てを使い切るということで、やっぱりこれも家庭もそうですけれど、事業者さんから出るごみも多いと思いますので、ぜひ事業者さんの方とも両輪で進めていかなければいけないことだと思いますが、その一つとして、いま特に全国的にですけど、フードバンクというのが設立されて特にNPOさんが経営されることが多いんですけど、例えばもう賞味期限が迫っている食品を提供する。例えば、うちではこんなに食材があるけど食べきれないので提供しますというようなフードバンクをつくって、例えば生活にお困りの方あるいは子ども食堂をやっているところの橋渡しをするようなフードバンクというのがあるんですが、飛騨市の中ではそういった動きはあるのでしょうか。それともあの行政としてはそのようなことについてはどのような認識でいらっしゃるのかをお願いします。

□環境水道部長（大坪達也）

あのフードバンクについては各自治体で動きがあるということを知っておりますが、飛

驒市の中での動きは把握しておりません。市としましては、今後そういうのを研究して一つの取り組みとしては考えていきたいと思っております。

○4番（住田清美）

ぜひあのもったいない運動の一環としてフードバンクについてもまたご研究いただければと思っています。やっぱりこのリサイクルの関係については、市民一人一人の自覚が大事ではないかと思っておりますので、お母さんだけの問題ではなくて、やはり家族が、全員が一つ一つの資源物に対してきれいに出して提供すればそれだけいままではただのごみとして扱われていたものが、資源として生かされる。市としてもその分、メリットが、あの金銭的にもメリットがあるということを伺いましたので、しっかりと分別して経済的にも環境にも優しいまちにしていければと思っています。

以上最後のとりとしてはちょっと力不足ではございましたが、以上で私の一般質問は終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

◎議長（中嶋国則）

これで4番、住田議員の一般質問を終わります。以上で、質疑並びに一般質問を終結いたします。

〔4番 住田清美 着席〕

◆委員会付託

◎議長（中嶋国則）

ただいま議題となっております議案第73号、飛驒市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例についてから議案第77号、飛驒市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまでの5案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり各委員会に付託いたします。

次に議題となっております議案第78号、令和元年度飛驒市一般会計補正予算（補正第1号）及び議案第79号、令和元年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）までの2案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり予算特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第78号及び議案第79号までの2案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

◆休会

◎議長（中嶋国則）

ここでお諮りいたします。6月27日から7月2日までの6日間は、常任委員会、予算特別委員会審査等のため、本会議を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって6月27日から7月2日までの6日間は、本会議を休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（中嶋国則）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、7月3日、午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。

お疲れ様でした。

（ 散会 午後3時33分 ）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

中嶋国則

飛騨市議会議員（2 番）

井端浩二

飛騨市議会議員（3 番）

澤史朗